ディスクロージャー誌　２０２３

新築した新吉見支店

埼玉中央農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡ埼玉中央は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当組合に対するご理解を一層深めていただくために、当組合の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者皆様のために分かりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆様が当組合の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和５年７月　埼玉中央農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第 54 条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ＪＡ綱領

ＪＡ綱領とは、ＪＡグループが活動を展開するにあたり、ＪＡグループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私どもＪＡ埼玉中央グループは、次に記す「ＪＡ綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

ＪＡ綱領　　－わたしたちＪＡのめざすもの－

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。更に、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

１．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

１．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

１．ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

１．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。

１．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

ＪＡ綱領の解説

ＪＡ綱領は、ＪＡの組合員、役職員が次の５つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。１番目が消費者に対して、２番目が地域住民に対して、３番目が事業の利用者に対して、４番目が出資者に対して、５番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。

② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。

③ ＪＡの「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他のＪＡ、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。

④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表により的確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。

⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、ＪＡの活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

ＪＡのプロフィール

埼玉中央農業協同組合（ＪＡ埼玉中央（愛称））

設　立　日	平成８年４月１日
本店所在地	埼玉県東松山市加美町１番20号
出　資　金	２２億９６百万円
店舗等の状況	本支店　１４店舗、営農経済センター　３店舗、農産物直売所　９店舗、 ガスセンター　１箇所、 カントリーエレベーター　２箇所、ライスセンター　４箇所、米保管用低温倉庫　２箇所、 農産物出荷所　５箇所、農機センター　１箇所、自動車センター　１店舗、 ガソリンスタンド　７店舗、介護センター　２箇所、 催事センター　１箇所、セレモニーホール　３箇所
従業員数	４１６名

・総資産	３，１８５億８７百万円
・貸出金	４６６億６４百万円
・貯金＊1・譲渡性預金	２，９６６億５５百万円
・純資産	１９０億５８百万円
・経常利益	４億３百万円
・当期剰余金＊2	２億２５百万円
・自己資本比率(単体)	１７．２３％

＊1　貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

＊2　当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

株式会社　比企アグリサービス

設　立　日	平成１９年２月１日
本店所在地	埼玉県東松山市加美町１番２０号
出　資　金	３０百万円
店舗等の状況	本社　１箇所、事業所　１箇所(所在地は店舗等一覧をご覧ください。)
組合が有する株式等の割合	１００％(なお、組合の他の子会社等が有する株式等はございません。)
従業員数	９名

・総資産	８６百万円
・純資産	７４百万円
・経常利益	４万円
・当期純利益	△２６万円

※　本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※　本誌は、農業協同組合法第54条の３に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目　　次

あいさつ
１．経営理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
２．経営方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
３．経営管理体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
４．事業の概況（令和４年度）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
５．農業振興活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
６．地域貢献情報・トピックス　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
７．リスク管理の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１
８．自己資本の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５
９．主な事業の内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
　１．貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６
　２．損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７
　３．注記表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２８
　４．剰余金処分計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３８
　５．部門別損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３９
　６．財務諸表の正確性等にかかる確認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４０
　７．会計監査人の監査　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４０
Ⅱ　損益の状況
　１．最近の５事業年度の主要な経営指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４１
　２．利益総括表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４２
　３．資金運用収支の内訳　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４２
　４．受取・支払利息の増減額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４２
Ⅲ　事業の概況
　１．信用事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４３
　（１）貯金に関する指標
　　①　科目別貯金平均残高
　　②　定期貯金残高
　（２）貸出金等に関する指標
　　①　科目別貸出金平均残高
　　②　貸出金の金利条件別内訳残高
　　③　貸出金の担保別内訳残高
　　④　債務保証見返額の担保別内訳残高
　　⑤　貸出金の使途別内訳残高
　　⑥　貸出金の業種別残高
　　⑦　主要な農業関係の貸出金残高
　　⑧　農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
　　⑨　元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
　　⑩　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
　　⑪　貸出金償却の額
　（３）内国為替取扱実績
　（４）有価証券に関する指標
　　①　種類別有価証券平均残高
　　②　商品有価証券種類別平均残高
　　③　有価証券残存期間別残高

（５）有価証券等の時価情報
①　有価証券の時価情報
②　金銭の信託の時価情報等
③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引
（６）預かり資産の状況
①　投資信託残高（ファンドラップ含む）
②　残高有り投資信託口座数
２．共済取扱実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５０
（１）長期共済新契約高・長期共済保有高
（２）医療系共済の共済金額保有高
（３）介護系その他の共済の共済金額保有高
（４）年金共済の年金保有高
（５）短期共済新契約高
３．農業・生活その他事業取扱実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５２
（１）購買事業取扱実績
受託購買品
（２）販売事業取扱実績
①受託販売品
②買取販売品
（３）保管事業取扱実績
（４）利用事業取扱実績
（５）その他の事業取扱実績
Ⅳ　経営諸指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５６
１．利益率
２．貯貸率・貯証率
Ⅴ　自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５７
１．自己資本の構成に関する事項
２．自己資本の充実度に関する事項
３．信用リスクに関する事項
４．信用リスク削減手法に関する事項
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
６．証券化エクスポージャーに関する事項
７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
９．金利リスクに関する事項
Ⅵ　連結情報
１．グループの概況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６９
（１）グループの事業系統図
（２）子会社等の状況
（３）連結事業概況（令和４年度）
（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標
（５）連結貸借対照表
（６）連結損益計算書
（７）連結キャッシュ・フロー計算書
（８）連結注記表
（９）連結剰余金計算書
（10）農協法に基づく開示債権
（11）連結事業年度の事業別経常収益等
２．連結自己資本の充実の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８７
（１）自己資本の構成に関する事項

（２）自己資本の充実度に関する事項
（３）信用リスクに関する事項
（４）信用リスク削減手法に関する事項
（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
（６）証券化エクスポージャーに関する事項
（７）オペレーショナル・リスクに関する事項
（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
（10）金利リスクに関する事項

【役員等の報酬体系】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９７
１．役員
２．職員等
３．その他

【ＪＡの概要】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９９
１．機構図
２．役員構成（役員一覧）
３．会計監査人の名称
４．組合員数
５．組合員組織の状況
６．特定信用事業代理業者の状況
７．地区一覧
８．沿革・あゆみ
９．店舗等のご案内
（別紙）法定開示項目掲載ページ一覧

あいさつ

当該年度は、年明けから新型コロナウイルスの感染状況が落ち着き、日本経済に若干の回復基調は見られたものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や相次ぐ食料品等の値上げなど、引き続き苦労の多い一年となりました。

わが国の農業・農村を取り巻く情勢は、肥料・飼料価格の上昇や燃油価格の高騰による生産コストの上昇、鳥インフルエンザの流行による採卵鶏の処分など、農業経営は大きな打撃を受けています。また、高齢化社会の進展や担い手不足、耕作放棄地の増加による農業生産基盤の縮小など、引き続き厳しい状況にあります。

このような中、当組合では令和４年度より「持続可能な農業・地域共生の未来づくり～不断の自己改革によるさらなる進化～」を共通目標とした、新たな自己改革への取り組みを設定いたしました。ＪＡグループさいたまの１０年後の目指す姿として「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」の３つを掲げ、組合員の皆様との対話を通じた不断の自己改革に、役職員一丸となって取り組んでおります。

さて、令和４年度の稲作につきましては、県西部及び県全体の作況指数はともに「１０１」の「平年並み」となりました。令和５年度におきましても積極的に栽培講習会等を開催し、地元産米の品質向上を図ると共に、買取数量をさらに拡大することで、直売所を中心とした有利販売に取り組み「農業者の所得増大」に繋げてまいります。

また、昨年１１月に行われた「ＴＡＣパワーアップ大会２０２２」において、当組合ＴＡＣ（営農渉外）職員の活動が評価され、全国表彰を受賞いたしました。今後も、この受賞を励みにしつつ、ＴＡＣ職員を中心とした営農部門の強化を図り、直売所を核とする「地域の活性化」実現のため、活動のさらなる充実に取り組んでまいります。

そのような中、本年１０月１日より、消費税に関する新たなインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されます。当組合でも制度の概要や今後の対応について、広報誌への掲載や組合員向け説明会の開催など、農産物等販売農家の皆様への周知活動に取り組んでおりますが、今後についても引き続き細やかな説明と対応を実施してまいります。

施設整備につきましては、「ＪＡ埼玉中央店舗再編成計画」に基づき、東吉見支店、南吉見支店、西吉見支店、北吉見支店を統合した新たな「新吉見支店」が令和４年１１月２８日に、川島支店、中山支店、三保谷支店、出丸支店、小見野支店を統合した新たな「川島支店」が令和５年１月２３日にオープンいたしました。

令和５年度におきましても、小川支店、竹沢支店、八和田支店を統合した新たな「小川支店」、そして東秩父支店の新築について、年度内の完成を目指しております。

併せて、支店機能強化のもう一方である出向く体制につきましても更なる強化を図り、サービスの向上に努めてまいりますので、組合員の皆様におかれましては引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、店舗再編成と並行して本店の新築に向けた建設地の選定も進める中で、本店機能の見直しを行い、経営のスリム化、効率化に取り組んでまいります。

さらに、令和４年度には理事定数の削減にも取り組み、その結果、令和５年６月の役員改選より改定された経営陣のもと、より迅速で的確な経営判断、業務執行に努めてまいります。

事業面では、皆様のご協力により貯金については２，９６６億円をお預かりしております。長期共済においては、役職員一体となった取り組みを行い５１３億円の実績を挙げることができました。また、購買品取扱高は９７億１千万円、販売品取扱高は３３億６千万円となりました。

今後も農業、ＪＡを取り巻く環境は日々変化してくることが予想されますが、当組合の取り組む自己改革により地域の活性化に貢献し、組合員及び地域の皆様と共に歩み、愛され、地域になくてはならないＪＡ埼玉中央を目指してまいりますので、組合員各位の一層のご協力をお願い申し上げまして、令和４年度の概況報告といたします。

令和５年７月

代表理事組合長

大澤　利宏

１．経営理念

「食」と「農」と「環境」を守り、地域の発展に貢献します。

基 本 方 針

ＪＡ埼玉中央は、新たな中期３か年運動計画で掲げた「不断の自己改革」に全役職員が取り組み、総合事業の強みを発揮することで質の高いサービスを提供し、農業振興、農業支援、地域貢献などの重要な役割を果たしてまいります。また、正組合員とともに准組合員の声を聴くことで、正組合員と准組合員が一体となった事業運営を目指します。

２．経営方針

１ 指 導 事 業

事 業 方 針

ＪＡ埼玉中央は、地域になくてはならないＪＡであり続けるため、定期的な訪問活動を通じた「担い手との対話」を原点に組合員の要望や意向を把握し、持続可能な農業及び農業基盤の確立を目指してまいります。

また、中期３か年運動計画の中間年度として「農業者の所得増大」を基本に「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

○　多様な農業者による地域農業の振興では、役職員による組合員との対話を通じた点検運動を実施し、地域農業の課題の抽出や、次世代担い手に則した地域農業の確立を目指します。

また、集落営農組織の維持・発展についても、組織の現状課題を把握し、課題解決に向けた取組みを提案し集落営農組織の維持に努めてまいります。

○　多様な農業者のニーズに対応したＪＡの補完機能の発揮では、ＪＡ出資型農業法人による農作業受託や農機具リースの充実を図り、地域農業及び農地の維持・発展に努め、包括的な支援を進めてまいります。

○　持続可能な農業生産の実現では、新技術の提案を中心に生産資材費の削減や適正施肥に向けた土壌診断に取り組み、効率的な農業の実現を目指すとともに、低コスト・省力化資材の普及にも努めてまいります。

また、スマート農業の実証に取り組み、高齢化した担い手や次世代農業者の作業負担を軽減した持続可能な農業生産の普及に努めてまいります。

○　環境負荷に配慮した農業の確立では、生分解マルチの普及拡大、農薬の低減を目的とした総合的な防除（ＩＰＭ防除）や堆肥を活用した土作り等の「みどりの食料システム戦略」を推進してまいります。

加えてＳＤＧsの取り組みとして「ＴＡＢＥＴＥレスキュー直売所」を活用したフードロスの削減に努めてまいります。

○　法令遵守の取り組みでは、農薬の適正使用、生産履歴記帳、ＨＡＣＣＰ（食品衛生管理）等の取り組み強化を図り、「安全・安心」な農産物を提供し消費者との信頼構築に努めてまいります。さらに、下請法及び独占禁止法を継続遵守し、公平・公正な取引に努めてまいります。

○　教育文化活動では、組合員とその家族や地域住民に向けた、食と農の大切さや協同組合の理解を深めるため、日本農業新聞や家の光等を活用した食育活動に努めてまいります。

２　信　用　事　業

（１）事　業　方　針

組合員・利用者から必要とされ、農業・地域に一層貢献する存在であり続けるため、事業実施方策の着実な実践と定着に取り組んでまいります。

また、地域の皆様の資産形成に向けた事業変革を図るとともに、健全性・内部管理体制の確立を目指します。

（２）事業実施方策（重点実践事項）

①　農業領域における金融仲介機能の発揮

ア．農業融資体制の構築・強化

イ．農業者のニーズに応じた資金供給

ウ．キャッシュレス決済を利用した農産物の販売促進

エ．農業融資業務を担う人材の育成

②　くらし・地域領域における金融仲介機能の発揮

ア．資産形成・運用ニーズへの対応

イ．生活資金ニーズへの対応

ウ．ライフイベントに応じた利用者接点の強化

エ．地域ニーズに即した地域活性化への取り組み

オ．資産形成・資産承継相談を担う人材の育成

③　業務効率化並びに不断の取り組み

ア．媒体移管計画の実施と提案型活動への転換

イ．再編によるコスト抑制・効率化

ウ．早期警戒制度への対応

エ．不祥事未然防止と内部管理体制の構築

３　共　済　事　業

（１）事　業　方　針

高齢化や担い手不足による生産基盤の縮小、生損保との競争激化、自然災害発生リスク増大等の事業環境の変化に対応し、組合員・利用者に寄り添った安心と満足の提供及び持続可能なＪＡ経営基盤の確立・強化を実践してまいります。

普及部門においては、事業基盤と付加収入の維持拡大に向け、3Q活動の実践により「ひ　と・いえ・くるま・農業」の総合保障の提供を行ってまいります。

共済事務においては、組合員・利用者の満足度向上に向け、事務負荷軽減の更なる浸透・定着、Ｗｅｂマイページ登録による業務の効率化を図り、加えて、不祥事件・苦情発生の未然防止に向け、コンプライアンス強化に取組んでまいります。

事故相談センターでは、担当者による事故受付、平日・日中現場急行サービスによる契約者対応力の強化、建物損害査定業務では迅速・適正な損害調査機能の強化を進め、大規模自然災害発

生時における万全な損害調査体制の構築、維持を図ってまいります。

（２）事業実施方策（重点実践事項）

①付加収入の維持・拡大に向けた取組強化

②「対面」と「非対面」が融合した全契約者・組合員への活動の実践

③共済未加入者への「はじまる活動」の実践

④生命保障を中心とした「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供

⑤全契約者・組合員の期待に応えるＬＡ・スマサポ体制の整備

⑥組合員・利用者の満足度向上に向けたコンプライアンス態勢の徹底

４　購　買　事　業

事　業　方　針

購買事業では、農業生産資材が高騰する中、基本目標の３つの柱「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を着実に実践するため、以下の事業に取り組んでまいります。

○　生産資材につきましては、予約や自己取り価格を設定し、更に肥料・農薬の大口注文並びに大型規格農薬等に対応した直送価格での販売を行い、生産者のコスト削減に取り組んでまいります。

○　生活資材につきましては、国産の農産物と加工品や環境にやさしい安全・安心な生活用品を取り扱うと共に、消費者の消費行動の変化に対応した購買品供給に努めてまいります。

○　農業機械事業につきましては、さらなる整備技術の向上を図り、農繁期に迅速に対応できるよう努めてまいります。また、低コスト・省力化を駆使した農業機械の普及拡大と再販可能な中古農機具の取扱いも進めてまいります。

○　自動車事業につきましては、整備技術の向上を図り、安全で快適なカーライフをサポートしてまいります。また、お客様のニーズに沿った最新車両の提供に努めてまいります。

○　燃料事業につきましては、燃油の安定供給に努めるとともに、洗車・オイル・タイヤ交換等のサービスの充実を図り、お客様から信頼されるサービスステーションを目指してまいります。更にＪＡ埼玉中央「ＧＲＥＥＮ　ＣＡＲＤ」での特典値引きを継続し、組合員・利用者の皆様に満足いただける、サービスの提供に努めてまいります。

　ＬＰガス事業につきましては、オール電化や都市ガスが増える中、災害時に強いＬＰガスを組合員・利用者に安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

○　催事事業につきましては、「家族葬」「直葬」が増加する中、多様化するニーズに応え、安心してご利用いただける葬儀施行に努めてまいります。

　また、法事・墓石等のアフターフォローに加え、葬儀の事前相談等のサポートを充実させ、利用者に寄り添ったきめ細やかなサービスを図ってまいります。

　更に、割引等の特典を活かせるＪＡ埼玉中央「ＧＲＥＥＮ　ＣＡＲＤ」の新規加入促進を継続し会員の拡大に努めてまいります。

５　販　売　事　業

事　業　方　針

米については、中外食を中心とした業務用米の需要は、回復傾向にありますが、人口減少や食生活の多様化により消費は年々減少しています。米価安定の観点から引き続き需給バランスの取れた生産の取り組みを提案し、飼料用米・米粉用米・加工用米等への生産調整に努めてまいります。

麦・大豆については、遊休農地の解消や水田フル活用の戦略作物として推進し、さらに実需者の要望に対応した生産を構築し農業所得の向上に努めてまいります。

野菜・果樹・花卉・畜産等については、担い手が高齢化する中、ＴＡＣを中心に栽培指導の徹底を図り、良品質な農産物の生産に努めてまいります。

販売面では、農産物の独自買取を拡大し、実需者や卸業者等との直接取引による有利販売に努めてまいります。

農産物直売所については、地産地消の取り組みを中心に、新鮮な地元農産物の販売に努めてまいります。さらに、生産履歴記帳の徹底を図り、安全・安心な農産物の販売を進めてまいります。

６　宅地等供給事業

事　業　方　針

宅地等供給事業については、組合員・利用者皆様の多様化するニーズに応え、加えて円滑な事業承継を行うため各分野の専門家と連携し、資産活用や相続、税務等各種の総合的な支援に努めてまいります。

７　保　管　事　業

事　業　方　針

生産者と消費者を結ぶ物流の拠点として「米・麦・大豆」の保管を担い、品質保持と品質事故の防止に万全を期してまいります。

８　加　工　事　業

事　業　方　針

フードロスの社会的問題の解決に向けて、管内農産物を使用した６次化商品の開発・販売に努めてまいります。

９　利　用　事　業

事　業　方　針

カントリーエレベーター・ライスセンター及び精米・製粉施設の効率的な運営を図り、組合員の補完機能として利便性向上に努めてまいります。

10　介　護　事　業

事　業　方　針

介護事業については、介護センターなごみを中心に、訪問介護事業・居宅介護支援事業・通所介護事業の複合的事業展開を図るとともに、なごみの理念である「おもいやりの心」「明日への活力」「笑顔と感謝」をモットーに組合員・利用者、さらにご家族の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、寄り添いながら生活を支えるサービスの提供に努めてまいります。

３．経営管理体制

◇経営執行体制

当組合は農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

経　営　管　理　計　画

（１）経営管理の重点事項

事業伸長と経営の健全性・透明性を確保するため、現在取り組んでいる「経営管理の高度化」については、目標の明確化、適切な実績把握、支店との情報共有を図ることにより、実効性の高いＰＤＣＡサイクルの更なるレベルアップを目指してまいります。また、ＪＡ版「早期警戒制度」の改正を踏まえて、自己資本比率の適正な情報開示、安全性、信頼性を積極的にＰＲしていくとともに、組合員アクティブメンバーシップ（注1）の充実を図ってまいります。

経営基盤強化のため、支店、事業所、施設の再編成に取り組むとともに、遊休資産の利活用及び合理化・効率化対策を推進してまいります。さらに、信用・共済・経済事業等部門別独立採算性の確保を図るべく、各事業にわたりバランスの取れた収益構造を目指してまいります。

職能資格制度を中心とした人事制度の適正な運営と能力開発並びに人事労務管理を進め、令和５年度において次の事項を重点に経営にあたってまいります。

① 経営管理の高度化「Ｃからはじまるｐｄｃａ」
② 組合経営の透明性・健全性の確保
③ 担い手経営体に向けた営農指導体制の強化
④ 支店機能強化に伴う店舗再編成の実施
⑤ 多様な広報手段を駆使した情報発信の強化
⑥ 組合員の運営参画体制の強化
⑦ 組合員の意思反映のためのメンバーシップ強化
⑧ 総合事業を活かした地域社会への貢献

（注1）組合員が積極的に組合の事業や活動に参加すること

（２）リスク管理の重点事項

社会的・公共的責任の大きいＪＡにおいては、法令・ルール等を厳格に遵守することが求められており、違法行為や社会規範を逸脱するような行動は信用の失墜につながり、経営に多大な影響を及ぼすリスクとなります。

そのため、以下のリスク管理体制を強化することで不祥事・事務ミス等を防止し、当組合のリスク低減に努めてまいります。

① コンプライアンス委員会の開催
② コンプライアンス研修の実施

③　組合事業の内部統制の運用・点検を実施

④　マネー・ローンダリング防止の体制整備

⑤　ヘルプライン（内部通報制度）の受付対応

⑥　苦情・相談等の対応

⑦　不祥事件等の対応及び事務ミス防止への取り組み

⑧　内部統制強化のため自店検査を実施

⑨　不祥事件防止のため連続職場離脱を実施

⑩　防犯体制の強化のため研修・訓練を実施

（３）組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

ＪＡが組合員等利用者の負託に応え、地域における機能・役割を担うため、協同組合運動者としての職員教育の強化と事業ごとの専門教育を進めてまいります。

①　組合員組織（農家組合長・生産協力組織等）、役員、職員等階層別の人づくりの展開と教育研修体制の整備

②　人材育成基本方針の改定による、経営理念・ビジョンに沿った「求められ、目指すべき職員像」の明確化と全職員への周知・共有
「能力を高める総合的な職員教育」「意欲と能力を引き出す人事管理」「能力を発揮できる職場環境づくり」への取り組み

③　のうきょうだよりや機関紙（農業新聞・家の光・地上等）、ホームページを通じた理解の醸成、教育機能の確立

４．事業の概況（令和４年度）

業 績 の 概 要

収　支　状　況

収支は、信用事業をはじめ共済事業、購買事業等各事業とも収益確保に努め、経費の節減等にも積極的に取り組んだ結果、法人税等を控除した当期剰余金につきましては２億2,596万円を計上することができました。自己資本比率については、17.23%となりました。

信　用　事　業

貯　金

地域に密着した金融機関として、ＪＡ利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、年間16億円の増額となり、残高は2,966億円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、年間38億円の増額となり、貸出残高は466億円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が仕向為替3万6千件、384億円で、被仕向為替31万5千件、609億円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱実績は49百万円となりました。

共　済　事　業

組合員、地域の皆様の家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は513億円を挙績し、保有契約高は5,158億円となりました。

購　買　事　業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために経済部を中心に取扱体制の確立に努めた結果、97億円の取扱実績となりました。

販　売　事　業

直売所を中心とした販売を主に、共販・契約販売等販売強化に努めた結果、33億円の取扱高となりました。

保　管　事　業

「米・麦・大豆」の集荷・保管を中心に、農産物検査手数料等の収益を含め975万円の取扱実績となりました。

加　工　事　業

直売所内フードコートを中心に、消費者ニーズを捉えた販売に努めた結果、479万円の取扱実績となりました。

利　用　事　業

乾燥調整施設を主に精米・製粉施設、育苗センター等、組合員の作業省力化を図り、消費者・実儒者に安全・安心・高品質な農産物の供給に努めた結果、1億5,796万円の取扱実績となりました。

５．農業振興活動

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

ＪＡ埼玉中央は、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組んでいます。また、生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でＪＡの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組みます。

農業の担い手育成に向けた取組み

ＪＡ埼玉中央は、「新たな食料・農業・農村基本計画」（令和２年３月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

特に、営農経済センターを中心とした相談窓口の強化及びＴＡＣ活動による担い手への情報提供、栽培指導を徹底し、農家所得の向上に努めています。また、販路を特定した契約栽培等の生産拡大を進め、多様な担い手に対する対応強化も図っています。

更に、今後集落営農、認定農業者等に農地集積が行われる農地中間管理事業についても取り組みを進め、効率的な農業経営をサポートすると共に、遊休農地等の解消にも積極的な対応に努めてまいります。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組みます。

６．地域貢献情報

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

ＪＡ埼玉中央は、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や介護事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当組合は、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やＪＡの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んで行きたいと思っています。

＜地域社会に貢献する活動＞

①地域住民を対象としたカルチャー教室(大正琴教室・３Ｂ体操・しめ縄教室・生け花教室等)

②地域の清掃活動(環境美化活動の取り組み)

③自然災害に対するボランティア等の体制づくり

④献血活動

⑤福祉団体への寄贈・寄付

⑥小学校への寄贈（横断旗、児童図書、野菜苗等）

⑦中学生社会体験チャレンジ事業

⑧交通安全運動・防犯活動への取り組み「地域安全に関する協定」（東松山・小川・西入間警察署）

⑨自治体との防災協定締結

「災害時における主食供給等の協力に関する協定」（東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町）

「災害時における燃料供給に関する協定」（東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・比企広域市町村圏組合・川越地区消防組合）

⑩総合健康診断活動

＜くらしの活動関係＞

①田んぼのいきもの調査の取り組み

②景観環境保全活動の取り組み

③環境保全・循環型農業生産を通じた連携

④体験農園の取り組み

⑤子ども110番等の防犯活動の取り組み

⑥子育て支援の取り組み

⑦食農教育出前講座の取り組み

⑧新規就農者、団塊世代等、就農相談窓口の設置等

トピックス

特殊詐欺未然防止で感謝状

高坂支店は、孫を名乗る特殊詐欺被害を未然に防いだとして、東松山警察署から感謝状が贈られました。「東松山警察署管内でも、高齢者が被害に遭う特殊詐欺が多く発生している。今後も引き続き協力をお願いしたい」との協力要請がされました。

外出イベント開催！

いきいきデイサービスなごみは、１１月１１日（金）から５日間、利用者の方と吉見農産物直売所を訪れ、買い物を楽しみました。
コロナ禍で外出することが難しい中でも利用者皆様の要望に応えるため、感染対策を行い、安全に十分配慮したうえで実施しました。
参加した利用者の方は、買い物かごいっぱいの商品を購入し、楽しいひと時を過ごしました。

管内小学校で豆腐作り体験！

１０月から１１月にかけ、食農教育の一環として管内小学校の子どもたちを対象に「豆腐作り体験」が行われました。
子どもたちは、女性部員の指導を受けながら、大豆をミキサーにかけ、豆乳を煮たのち、にがりを入れて型に入れるなど、一連の作業を協力しながら手際よく行っていました。

良品出荷に向けて目揃え会

１２月８日（木）、東部営農経済センターで川島苺組合が、２１日（水）、同経済センター吉見営業所で吉見一元苺出荷組合が、特産品であるいちごの目揃え会を行いました。
クリスマスや年末年始の出荷本番を控え、適期収穫の見極めと規格の再確認、パック詰めの際の注意点などを確認しました。

いちご新春初売り！

１月３日（火）、東松山直売所（いなほてらす）、川島直売所、吉見直売所の３直売所で、いちごの新春初売りを行いました。
新型コロナウイルス感染症の影響が心配されましたが、各直売所とも早朝から多くのお客様が訪れ、真っ赤に色づいたいちごを買い求めていました。
各直売所とも感染防止対策を徹底して販売が行われ、合計で１，３６３箱（１箱４パック）のいちごが完売となりました。

７．リスク管理の状況

◇リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員･利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当組合ではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

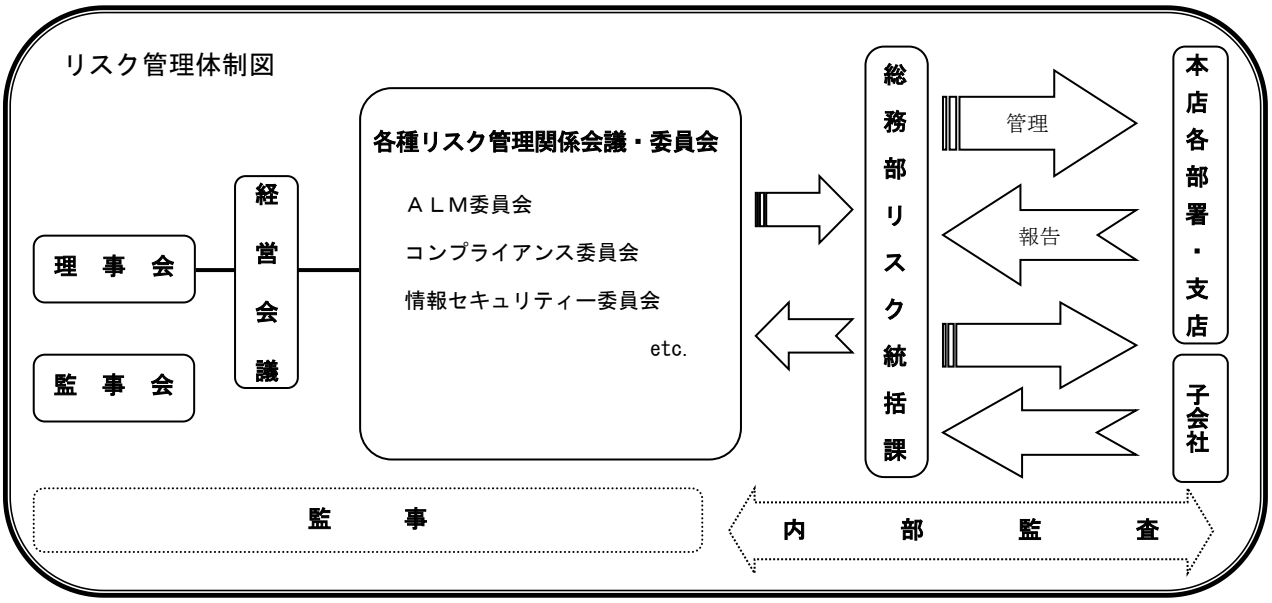

①　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部リスク統括課が各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ･バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③　流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体

制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

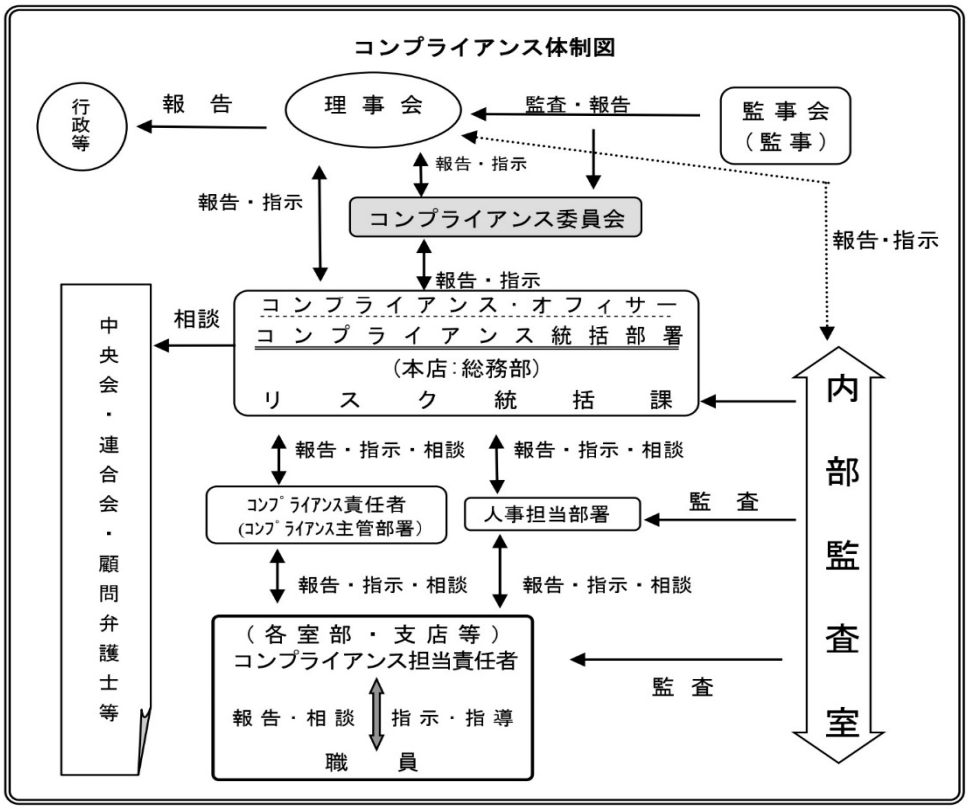

◇金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口は各支店、本店各担当部署が承ります。（月～金　午前９時～午後５時）

（電話番号は「店舗等一覧」に掲載しておりますのでご覧ください）

②　紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口またはＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所、電話：０３－６８３７－１３５９）にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人　日本共済協会　共済相談所　（電話：０３－５３６８－５７５７）

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

一般財団法人　自賠責保険・共済紛争処理機構

https://www.jibai-adr.or.jp/

公益財団法人　日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

公益財団法人　交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html
各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

８．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和５年３月末における自己資本比率は、17.23%となりました。

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

〇資本調達手段の種類　　普通出資

コア資本にかかる基礎項目に参入した額2,296,191千円（前年度2,318,415千円）

（令和５年３月31日　現在）

９．主な事業の内容

ＪＡ埼玉中央は、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様が、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、くらしに役立つさまざまな事業を展開しております。当組合が行う主な事業について、ご案内いたします。

≪　信　用　事　業　≫

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「ＪＡバンク」と称しております。

このＪＡバンクは、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクグループとして大きな力を発揮しています。

更に、平成14年１月に策定された「ＪＡバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、ＪＡバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「ＪＡバンク・セーフティネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

＜　貯　金　業　務　＞

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

【貯金商品一覧】

種　類		特　色	期　間　等	お預入金額
当　座　貯　金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納税準備貯金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時 入金は随時	1円以上
普　通　貯　金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯　蓄　貯　金		普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でＯＫです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	いざという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円）が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い （1ヶ月～5年）	（ス/変/期） １円以上 （大）１千万円以上

定期貯金	通　知　貯　金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは２日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	５万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は１年複利で、大変お得です。３年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年 （1年据え置き）	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年･4年･5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年･2年･3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
定　期　積　金		みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上
積立定期貯金		エンドレス型、満期型、年金型の３種類があります。	種類によって 分かれます	1円以上
譲渡性貯金		大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	７日～５年	１千万以上 １円単位
ＪＡ教育資金 贈与専用口座		教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した３０歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は令和5年3月31日まで）	１円以上 1,500万円以下
成年後見支援貯金		成年被後見人さまの貯金について、成年後見人さまによる適切な財産管理を行うため、特定の取引について家庭裁判所の指示書が必要となります。普通貯金型、および貯金保険制度で全額保護される普通貯金無利息型（決済用）を取扱っております。	定めなし	１円以上

【ご契約にあたって】

※　ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※　新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

◆〈便利さ〉を生かした通帳……総合口座・普通貯金
◆有利に大きくふやす……定期貯金・積立定期貯金
◆くらしの夢を育てる……定期積金
◆明日への財産づくりに……財形貯金

＜　融　資　業　務　＞

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

【ローン商品一覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
ＪＡ 住宅ローン （ＪＡリフォームローン）	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満66歳未満の方（完済時満80歳未満）	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 （ﾘﾌｫｰﾑﾛｰﾝは、住宅の増改築資金、増改築資金の借換）	10万円以上 1億円以内 （ﾘﾌｫｰﾑﾛｰﾝは10万円以上1,000万円以内） （1万円単位）	3年～40年 （ﾘﾌｫｰﾑﾛｰﾝは、1年～15年）	・元金均等毎月返済（住宅ローン） ・元金均等毎月返済ボーナス併用（住宅ローン） ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証（住宅ローンは団信付保・リフォームローンは借入期間が10年を超える場合、団信付保） ・抵当権の設定（ﾘﾌｫｰﾑﾛｰﾝは原則、抵当権の設定は不要）
ＪＡ 小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方（完済時満80歳未満）	生活に必要な資金で使いみちは自由 （負債整理資金・事業資金は除きます）	10万円以上 500万円以内 （1万円単位）	6ヶ月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証（希望により団信付保可）
ＪＡ 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満71歳未満）	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料などの教育資金	10万円以上 1,000万円以内 （1万円単位）	据置期間を含め最長15年（在学期間＋9年以内）	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証（希望により団信付保可）
ＪＡ マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方（完済時満80歳未満）	自動車･バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、車庫建設及び増改築、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 （1万円単位）	6ヶ月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証（希望により団信付保可）
ＪＡ ワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方（極度額が50万円以内の場合は満70歳未満の方）	生活に必要な資金	極度額 10万円以上 500万円以内 （10万円単位）	1年（自動更新）（満65歳（満70歳）の誕生日以降は契約の更新は行わない）	・約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
ＪＡ 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満） 【法人等】原則として直近決算で繰越欠損のない法人･任意団体	農機具の購入、修理等の資金、パイプハウス等の生産資材の購入・建設費、他金融機関の農機具ローン借換に必要な資金	10万円以上 3,600万円以内 （所用資金の範囲内） （1万円単位）	1年～15年 （借換資金の場合はお借入中のローンの残存期間以内）	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証（使いみち及び希望により団信付保可）
ＪＡ 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 100万円以上 300万円以内 （100万円単位）	1年（自動更新）（満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】 原則として直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】 農業経営に必要な運転資金	極度額 100万円以上 1,000万円以内 （100万円単位）	1年（自動更新）（個人の方は満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証（極度額500万円超は根抵当権を設定）

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満 20 歳以上満 79 歳未満の方 【法人等】 原則として直近決算で繰越欠損のない法人･任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】 農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、ＪＡ口座に入金される金額の範囲内 （10 万円単位）	1 年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満 18 歳以上の方（完済時満 80 歳未満） 【法人等】 原則として直近決算で繰越欠損のない法人･任意団体	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10 万円以上 3,600 万円以内 ＊法人等の場合は 10 万円以上 7,200 万円以内 ＊再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は 5,000 万円以内 （1 万円単位）	20 年以内 （運転資金の場合は 5 年以内）	・元金均等毎月返済 ・元金均等年 1 回・年 2 回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年 1 回・年 2 回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 （必要に応じ担保を設定）
ＪＡ 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満 20 歳以上の方 （完済時満 71 歳未満）	事業に必要な設備資金・運転資金	10 万円以上 1,000 万円以内 （運転資金は、500 万円以内） （10 万円単位）	1 年～10 年以内 （運転資金は、1 年～5 年）	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 （借入額 500 万円超は、抵当権を設定）
ＪＡ 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満 20 歳以上の方 （完済時満 71 歳未満）	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100 万円以上 4 億円以内 （10 万円単位）	1 年～30 年以内	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 ・抵当権の設定

※　各ローン商品の詳細、利率、保証料などにつきましてはお気軽にご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内容
（株）日本政策金融公庫	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

＜ 内 国 為 替 業 務 ＞

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当組合の窓口・ＡＴＭから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

＜その他の業務及びサービス一覧＞

オンラインシステムを利用した各種の自動支払・自動受取や、事業主の皆様のための給与振込サービス、振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのＪＡバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ＡＴＭでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種　類	内　容
国債窓口販売業務	国債の募集を取り扱っています。
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。 また、ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）もお取り扱いしております。
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金の入出金･残高照会などが、当組合の本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のＡＴＭでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のＡＴＭ（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ＡＴＭ）でもご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払・現金のお引出しに利用できるサービスです。
ＡＴＭ	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金(電気･ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
給与振込サービス	給与・ボーナスを従業員の皆様がご指定される貯金口座に自動的にお振込みいたします。
振替サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当組合本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
ＪＡバンクアプリ	キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまを対象に、スマートフォンから貯金残高・投資信託残高・入出金明細照会・税金各種料金の払込などをアプリでご利用できるサービスです。
ＪＡネットバンク（個人向け）	インターネットに接続可能なパソコン・スマートフォンで、休日や夜間でも振込・振替や残高照会、入出金明細照会などの各種サービスをご利用いただけます。 また、定期貯金の預入、住宅ローン等の一部繰上返済やＰａｙ－ｅａｓｙ（ペイジー）による各種料金のお支払いもご利用いただけます。
ＪＡネットバンク（法人向け）	インターネットに接続されているオフィスのパソコンから貯金の残高や入出金明細の照会、振込・振替・税金等の払込のほか、口座振替、総合振込、給与・賞与振込等の複数データを１回の操作でまとめて送信できる、データ伝送サービスもご利用いただけます。
定時自動送金サービス	住宅家賃･仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当組合本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
ＪＡカード	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードにＪＡ独自のサービスを付加したＪＡカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
貸金庫	貯金証書、権利書などの重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管いたします。 （本店・高坂支店・小川支店でご利用できます。）
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年金相談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。
遺言信託代理業務	農中信託銀行の遺言信託代理店として、次世代への財産承継のご相談に対応するため、遺言信託業務、遺産整理業務を取り扱っております。

ＪＡ埼玉中央の金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

１．組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
２．組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
３．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
４．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆様のご都合に合わせて行うよう努めます。
５．組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
６．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各 種 手 数 料（令和５年７月１日現在）

※記載の手数料には消費税が含まれています。

【為替手数料】

種類			利用区分	当組合の同一店宛	当組合の他店宛	当組合以外系統宛	他金融機関宛
送金（普通扱い）			1件につき		660円	660円	660円
振込	窓口	電信（各１件につき）	５万円未満	—	220円	440円	660円
			５万円以上	220円	440円	660円	880円
		文書（各１件につき）	５万円未満	—	220円	440円	660円
			５万円以上	220円	440円	660円	770円
	定時自動送金	電信	１件につき	—	110円	220円	440円
	現金自動化機器（ＡＴＭ）それぞれ１件につき	系統キャッシュカード	５万円未満	—	110円	220円	330円
			５万円以上	—	110円	220円	660円
		他金融機関キャッシュカード	５万円未満	—	220円	330円	440円
			５万円以上	—	220円	330円	770円
	インターネット、JAデータ伝送サービス（AnserDATAPORT方式）		１件につき	—	—	110円	220円

※　付帯物件取扱手数料　550円

【手形・小切手取立手数料その他】

種類			手数料
代金取立	電子交換	１通につき	880円
	個別取立	１通につき	1,430円
	（1,480円を超える経費を要する場合は、その実費）		
その他	送金・振込の組戻料	１件につき	660円
	取立手形の組戻料	１通につき	880円
	不渡手形の返却料	１通につき	880円
	取立手形店頭提示料	１通につき	880円
	（880円を超える経費を要する場合は、その実費）		

【手形・小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手帳　１冊50枚綴り	660円
約束手形帳　１冊25枚綴り	550円
為替手形帳　（1枚）	33円
マル専手形　（1枚）	550円
マル専当座開設手数料	3,300円

※小切手帳・約束手形帳の発行・為替手形帳の発行は、署名鑑あり・なし共通の手数料とする。

【署名鑑印刷サービス】

種類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	3,300円
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	3,300円

【融資関係手数料】

手数料項目			手数料
固定金利選択型資金（賃貸施設資金）	特約期間設定		11,000円
	固定金利選択型への変更		22,000円
住宅ローン・住宅資金	新規実行		33,000円
	全額繰上償還	３年未満	2,200円
		３～７年未満	1,100円
		７年以上	無　料
	一部繰上返済（窓口）		2,200円
	一部繰上返済（JAネットバンク）		無　料
	条件変更（金利条件を含む）		3,300円
	特約期間設定		5,500円
	固定金利選択型への変更		5,500円
統一ローン・一般資金（共済担保貸付は除く）	新規実行		1,100円
一般担保貸付（共済担保貸付）	新規実行		2,200円
カードローン	新規契約・極度額変更		1,100円
	ローンカード再発行		1,100円
条件変更	軽微なもの		1,100円
	重要なもの（金利条件含む）		3,300円
信用調査及び担保の調査、保管に係る費用			実　費

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

【国債の保護預かり手数料】

種類	手数料
保護預かり手数料　年間（毎年4/20に1年分）	無料

【円貨両替手数料】（金種指定による現金のお引き出しを含む）

	希望金額の合計枚数			
	500枚まで	501枚～1,000枚まで	1001枚～1,500枚まで	1,501～2,000枚まで
手数料	330円	550円	1,100円	1,650円

※　2,000枚以降500枚毎に550円を加算する。
※　1日に1回限り、100枚までを無料とする。

【硬貨入金整理手数料】（お振込みに係る硬貨の取扱いを含む）

	希望金額の合計枚数			
	500枚まで	501枚～1,000枚まで	1001枚～1,500枚まで	1,501～2,000枚まで
手数料	330円	550円	1,100円	1,650円

※　2,000枚以降500枚毎に550円を加算する。
※　1日に1回限り、300枚までを無料とする。

【その他の手数料】

種類		手数料
残高証明書等発行（貯金・貸出）1通あたり		440～880円
融資証明書発行　1通あたり		1,100円
取引履歴明細表発行 1通あたり	過去3年分まで	2,200円
	過去3年分を越える期間1ヶ月毎	550円
その他証明書（お客様指定様式等）		2,200円
自己宛小切手発行　1通あたり		550円
通帳・証書再発行　1件あたり		1,100円
ＩＣキャッシュカード発行・更新		無料
ＩＣキャッシュカード再発行		1,100円
ＪＡカード（一体型）発行・再発行・更新		無料
ＪＡネットバンク利用手数料（１ヶ月）		無料
法人ＪＡネットバンク利用手数料（1ヶ月）	基本サービス（照会・振込サービス）	1,100円
	データ伝送サービス	2,200円
JAデータ伝送サービス（AnserDATAPORT方式）月額利用料（１か月）		3,300円
ローンカード再発行		1,100円
未利用口座管理手数料		1,320円

【貸金庫使用料（年間）】

種類	手数料
貸金庫（D439㎜×W294㎜×H113㎜未満）	13,200円

【金銭収納】

種類	手数料
株式・出資払込金保管証明書（１通）	11,000円
株式・出資払込金取扱証明書（１通）	11,000円
株式・出資払込金取扱手数料	1,100円

≪　共　済　事　業　≫

ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまが安心して暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

「ひと」の保障では、日常生活に潜む病気やケガ、長寿社会に備える老後保障、そして万一に備える死亡保障で万全を備えております。

「いえ」の保障では、火災をはじめ近年頻発する地震や台風など予期せぬ不慮の大規模災害に対しても安心できる充実保障となっております。さらに、優れた保障提供とサービスの向上を目指して、JAグループとして共栄火災との連携強化を図ってまいります。

「くるま」の保障では、社会環境から事故態様も変化しており、万全保障が求められる時代へと移り変わっております。

ＪＡ共済では、これからも組合員・利用者のライフプランに応じた充実保障を提供し、皆さまの身近なパートナーとして「安心」をお届けします。併せて、共済金ご請求時の支払迅速化にて「安心の充実」をより一層すすめてまいります。

【主な共済商品の一覧（令和５年４月１日時点）】

＜長期共済（共済期間が５年以上の契約）＞

種　類	内　容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、更には「その他の生活習慣病」まで幅広く保障できるプランです。
医療共済	病気やケガによる入院を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「手術・放射線治療保障」、「治療共済金受取回数」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、特則により健康を維持した場合に健康祝金を受取れるプランもあります。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護２～５に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
認知症共済	認知症にかかる介護費用や治療費用など様々な費用に補填することができる共済金は一時金でお受取りいただけるため、まとまった資金を確保することができるプランです。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※　この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。
※　このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

＜短期共済（共済期間が５年未満の契約）＞

種　類	内　　容	種　類	内　　容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。	農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任を保障します。

※　この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

≪　購　買　事　業　≫

営農経済センターでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。また、農機センター・自動車センターでは、農業機械や自動車の修理・販売を行っています。

燃料事業では、組合員・利用者の満足頂けるサービスステーションとして、高品質で低価格な燃料を供給しております。

葬祭事業においては、組合員の要望にお応えできるような施行と、より充実したサポートに努め、ご利用者のご要望に添えるような３セレモニーホールの施設運営と充実を目指しております。

≪　販　売　事　業　≫

米については、食生活の多様化、高齢化による消費構造変化を踏まえ需給バランスの取れた栽培提案に取り組んでおります。麦・大豆については、水田フル活用、実需者の要望に対応した生産を進め、農業所得向上に努めております。野菜・果樹・花卉・畜産等については、営農経済センターやＴＡＣの指導により良品質な農畜産物の生産・販売に努め、業務用加工野菜の契約にも取り組んでおります。農産物直売所については、より伸張させるため、地元野菜の生産拡大と新規組合員の募集及び消費者との交流の場として収穫体験等も進めております。

≪　加　工　事　業　≫

農産物直売所を中心に販売している独自買取米等の取扱量の拡大と地元産農産物のＰＲを行って、地産地消を推進しております。

≪ 利 用 事 業 ≫

効率的な乾燥調整施設（カントリーエレベーター、ライスセンター）の利用をすすめながら、玄米色彩選別機を活用した良品質な米・麦を供給し、生産者の信頼構築に努めております。

≪ 作 業 受 委 託 事 業 ≫

担い手の高齢化、後継者不足が進む中、当組合が設立した（株）比企アグリサービスが農作業の受託事業を中心に農業の維持・発展と併せ、耕作放棄地等の解消に努め、地域農業の補完的機能を担っております。

≪ 保 管 倉 庫 事 業 ≫

「米・麦・大豆」の保管を担い、品質保持と事故防止に万全を期し、安全・安心な農産物の流通に努めております。

≪ 営 農 指 導 事 業 ≫

地域農業を支える多様な担い手の経営安定を図るため、ＪＡとしての組織・基盤強化を行い、関係機関と連携のもと、担い手の農業経営の実態を捉えた技術指導・経営指導等、総合的な事業支援を一体的に行います。

≪ 資 産 管 理 事 業 ≫

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

≪ 生 活 ・ 相 談 事 業 ≫

組合員や地域の皆様と共に歩む生活指導・女性部は健康増進事業・ミニデイサービス・食農教育出前講座・料理講習・手芸教室・しめ縄作り・共同購入・加工品の農産物直売所での販売活動を行っております。

また、相談事業では法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効活用などの資産管理相談などの総合的な相談機能により、くらしの全般にわたったサポートをしております。

≪　介　護　事　業　≫

急激な高齢化社会を迎え介護の重要性が高まっている中、組合員とそのご家族及び地域住民の皆様に、より良い介護サービスを提供しております。

≪株式会社　比企アグリサービスの事業・業務≫

当組合埼玉中央グループの子会社（株）比企アグリサービスは、ＪＡと連携しながら組合員と地域の皆様に役立つサービスを提供しております。その内容は、次のとおりです。

＜事業系統図＞

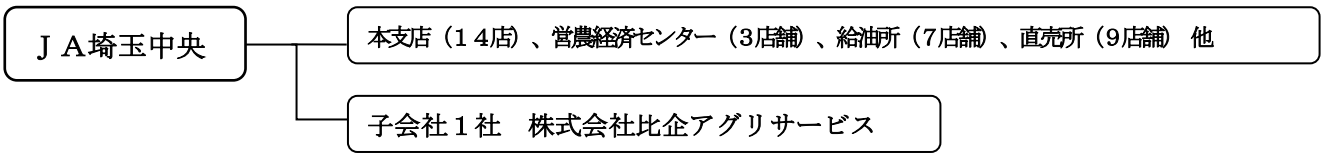

＜農作業受託事業＞

田の耕うん・代かき、田植え、麦刈り、稲刈り作業や、畑及び休耕田の雑草刈取（残土の埋立地は除く）及び耕うん作業等を行います。

＜水稲育苗事業＞

水稲優良苗の確保のため、コシヒカリ・彩のきずな・彩のかがやきの育苗を行っています。

＜農業の経営＞

経営規模は水稲800aの農業の生産を行っています。

【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

１．貸借対照表

（単位：千円）

科　目	令和４年３月期 (令和4年3月31日)	令和５年３月期 (令和5年3月31日)	科　目	令和４年３月期 (令和4年3月31日)	令和５年３月期 (令和5年3月31日)
（ 資 産 の 部 ）			（ 負 債 の 部 ）		
１　信用事業資産	**295,219,425**	**295,426,642**	**１　信用事業負債**	295,070,067	296,698,161
（1）現金	1,051,260	1,086,797	（1）貯金	295,020,122	296,655,705
（2）預金	215,543,356	205,954,503	（2）借入金	5,284	0
系統預金	215,542,830	205,953,667	（3）その他の信用事業負債	44,660	42,456
系統外預金	525	836	未払費用	15,073	19,382
（3）有価証券	35,959,255	41,892,190	その他の負債	29,586	23,074
国債	6,740,283	9,676,392	**２　共済事業負債**	**722,316**	**667,200**
地方債	11,052,863	12,113,161	（1）共済借入金	—	—
政府保証債	800,000	800,000	（2）共済資金	337,564	277,443
金融債	—	—	（3）共済未払利息	—	—
社債	17,366,108	19,302,636	（4）未経過共済付加収入	380,399	385,182
（4）貸出金	42,858,637	46,664,493	（5）共済未払費用	911	818
（5）その他信用事業資産	192,070	204,387	（6）その他の共済事業負債	3,441	3,755
未収収益	162,935	174,208	**３　経済事業負債**	**544,084**	**446,037**
その他の資産	29,134	30,178	（1）経済事業未払金	493,830	439,741
（6）貸倒引当金	△385,154	△375,730	（2）経済受託債務	50,254	6,296
２　共済事業資産	**23,481**	**18,531**	（3）その他の経済事業負債	—	—
（1）共済貸付金	1,000	1,000	**４　雑負債**	**621,069**	**662,656**
（2）共済未収利息	—	—	（1）未払法人税等	33,871	32,431
（3）その他共済事業資産	22,484	17,534	（2）資産除去債務	127,402	141,422
（4）貸倒引当金	△3	△3	（3）その他の負債	459,795	488,802
３　経済事業資産	**1,099,369**	**1,199,638**	**５　諸引当金**	**1,088,580**	**1,055,028**
（1）経済事業未収金	703,239	751,272	（1）賞与引当金	121,491	118,672
（2）経済受託債権	328	1,047	（2）退職給付引当金	911,864	870,869
（3）棚卸資産	386,234	433,717	（3）役員退職慰労引当金	55,224	65,485
購買品	215,996	259,828	**負債の部合計**	**298,046,118**	**299,529,084**
販売品	164,977	169,570	（ 純 資 産 の 部 ）		
その他の棚卸資産	5,260	4,318	**１　組合員資本**	**20,422,093**	**20,539,444**
（4）その他の経済事業資産	27,289	24,398	（1） 出資金	2,318,415	2,296,191
（5）貸倒引当金	△17,722	△10,798	（2）資本準備金	10,054	10,054
４　雑資産	**655,845**	**628,468**	（3）利益剰余金	18,101,931	18,241,712
（1） 雑資産	655,948	628,571	利益準備金	4,708,204	4,708,204
（2） 貸倒引当金	△103	△102	その他利益剰余金	13,393,726	13,533,507
５　固定資産	**4,320,168**	**4,653,783**	経営基盤強化積立金	74,893	74,893
（1）有形固定資産	4,235,650	4,573,998	肥料協同購入積立金	2,936	2,936
建物	6,379,729	6,648,686	桑園専用肥料協同購入積立金	378	378
機械装置	1,852,706	1,847,529	税効果会計積立金	332,838	320,481
土地	1,626,231	1,593,757	固定資産減損会計目的積立金	129,982	142,083
建設仮勘定	30,374	4,752	CE･RC施設機能維持目的積立金	144,714	147,791
その他の有形固定資産	2,450,398	2,571,356	事務所等維持更新積立金	1,159,647	821,575
減価償却資累計額	△8,103,790	△8,092,083	農業生産資材価格変動積立金	170,000	170,000
（2）無形固定資産	84,518	79,785	財務基盤強化目的積立金	900,000	900,000
６　外部出資	**16,358,304**	**16,358,304**	くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
（1）外部出資	16,358,304	16,358,304	農業生産拡大支援目的積立金	16,970	18,530
系統出資	15,763,918	15,763,918	組織基盤強化目的積立金	10,000	10,000
系統外出資	564,386	564,386	共済端末機等更新目的積立金	8,000	4,000
子会社等出資	30,000	30,000	特別積立金	9,324,678	9,324,678
（2）外部出資等損失引当金	—	—	当期未処分剰余金	1,068,685	1,546,157
７　前払年金費用	**—**	**—**	（うち当期剰余金）	(207,056)	(225,965)
８　繰延税金資産	**356,870**	**302,505**	（4）処分未済持分	△8,309	△8,514
			２　評価・換算差額等	**△434,745**	**△1,480,653**
			（1）その他有価証券評価差額	△434,745	△1,480,653
			純資産の部合計	**19,987,347**	**19,058,790**
資産の部合計	**318,033,466**	**318,587,874**	**負債及び純資産の部合計**	**318,033,466**	**318,587,874**

２．損益計算書

（単位：千円）

科　目	令和４年３月期 令和３年４月１日から 令和４年３月31日まで	令和５年３月期 令和４年４月１日から 令和５年３月31日まで
１　事業総利益	**4,306,227**	**4,289,746**
事業収益	13,603,876	13,631,988
事業費用	9,297,648	9,342,242
(1)信用事業収益	1,935,649	1,892,851
資金運用収益	1,802,189	1,750,238
(うち預金利息)	(1,131,608)	(1,034,682)
(うち有価証券利息)	(238,609)	(278,840)
(うち貸出金利息)	(364,785)	(365,196)
(うちその他受入利息)	(67,185)	(71,518)
役務取引等収益	64,294	67,224
その他事業直接収益	43,622	73
その他経常収益	25,543	75,314
(2)信用事業費用	154,461	161,423
資金調達費用	9,431	11,978
(うち貯金利息)	(8,996)	(11,762)
(うち給付補填備金繰入)	(263)	(146)
(うち借入金利息)	(170)	(69)
(うちその他支払利息)	(0)	(0)
役務取引等費用	13,179	13,400
その他事業直接費用	55	351
その他経常費用	131,796	135,693
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,806)	(△2,955)
信用事業総利益	1,781,188	1,731,427
(3)共済事業収益	1,061,920	999,059
共済付加収入	987,239	932,673
共済貸付金利息	784	0
その他の収益	73,897	66,386
(4)共済事業費用	49,338	45,973
共済推進費	32,160	29,394
共済保全費	2,712	2,999
その他の費用	14,465	13,578
(うち貸倒引当金戻入益)	(△7)	(△0)
共済事業総利益	1,012,582	953,086
(5)購買事業収益	9,192,359	9,457,956
購買品供給高	8,924,138	9,168,110
購買手数料	95,982	110,793
修理サービス料	132,063	131,322
その他の収益	40,175	47,730
(6)購買事業費用	8,065,109	8,244,552
購買品供給原価	7,863,770	8,044,939
修理サービス費	12	20
その他の費用	201,325	199,592
(うち貸倒引当金戻入益)	(△6,687)	(△6,924)
購買事業総利益	1,127,250	1,213,404
(7)販売事業収益	914,683	736,790
販売品販売高	631,456	451,014
販売手数料	272,147	273,894
その他の収益	11,079	11,881
(8)販売事業費用	676,069	462,965
販売品販売原価	609,873	399,027
その他の費用	66,195	63,937
販売事業総利益	238,613	273,825
(9)保管事業収益	10,733	9,752
(10)保管事業費用	2,401	2,311
保管事業総利益	8,331	7,440
(11)加工事業収益	1,905	2,260
(12)加工事業費用	1,233	978
加工事業総利益	671	1,282

科　目	令和４年３月期 令和３年４月１日から 令和４年３月31日まで	令和５年３月期 令和４年４月１日から 令和５年３月31日まで
(13)利用事業収益	142,796	154,751
(14)利用事業費用	76,943	92,160
利用事業総利益	65,852	62,591
(15)宅地等供給事業収益	17,744	14,090
(16)宅地等供給事業費用	927	645
宅地等供給事業総利益	16,817	13,445
(17)介護事業収益	162,098	157,923
(18)介護事業費用	63,021	65,154
介護事業総利益	99,077	92,768
(19)指導事業収入	11,896	10,113
(20)指導事業支出	56,052	69,638
指導事業収支差額	△44,156	△59,525
２　事業管理費	4,088,370	4,110,306
(1) 人件費	2,975,795	2,982,892
(2) 業務費	341,796	344,539
(3) 諸税負担金	99,086	93,894
(4) 施設費	663,971	682,111
(5) その他事業管理費	7,720	6,868
事　業　利　益	217,857	179,440
３　事業外収益	198,129	227,157
(1) 受取雑利息	316	336
(2) 受取出資配当金	172,728	172,728
(3) 賃貸料	6,979	6,198
(4) 償却債権取立益	1,243	603
(5) 雑収入	16,860	47,289
４　事業外費用	3,433	3,055
(1) 支払雑利息	1,081	1,057
(2) 雑損失	2,346	1,997
(3) 貸倒引当金戻入益	5	△0
経　常　利　益	412,553	403,542
５　特別利益	8,962	8,754
(1) 固定資産処分益	6,930	8,754
(2) 固定資産受贈益	2,031	―
６　特別損失	136,376	113,374
(1) 固定資産処分損	66,358	55,457
(2) 減損損失	70,017	57,916
税引前当期利益	285,139	298,922
法人税・住民税及び事業税	66,429	67,848
法人税等調整額	11,654	5,107
法人税等合計	78,083	72,956
当期剰余金	207,056	225,965
当期首繰越剰余金	408,944	472,761
事務所等更新維持積立金取崩額	320,352	678,424
税効果会計積立金取崩額	―	53,411
ＣＥ・ＲＣ施設機能維持目的積立金取崩額	55,285	52,208
共済端末機等更新目的積立金取崩	4,000	4,000
農業生産拡大支援目的積立金取崩額	3,029	1,469
固定資産減損会計目的積立金取崩額	70,017	57,916
当期未処分剰余金	1,068,685	1,546,157

３．注記表

令和４年３月期 （令和３年４月１日から令和４年３月31日まで）	令和５年３月期 （令和４年４月１日から令和５年３月31日まで）
１　重要な会計方針に係る事項に関する注記 **（１）次に掲げる資産の評価基準及び評価方法** ①　有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア．満期保有目的の債券　　：償却原価法（定額法） イ．子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ．その他有価証券 ａ．時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） ｂ．市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 ②　棚卸資産 ア．購買品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ．販売品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ウ．その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） **（２）固定資産の減価償却の方法** ①　有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ②　無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウエアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 **（３）引当金の計上基準** ①　貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近３年間の返済実績と将来３年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ②　賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③　退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 ④　役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	**１　重要な会計方針に係る事項に関する注記** **（１）次に掲げる資産の評価基準及び評価方法** ①　有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア．満期保有目的の債券　　：償却原価法（定額法） イ．子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ．その他有価証券 ａ．時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） ｂ．市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 ②　棚卸資産 ア．購買品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ．販売品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ウ．その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） **（２）固定資産の減価償却の方法** ①　有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ②　無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウエアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 **（３）引当金の計上基準** ①　貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近３年間の返済実績と将来３年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ②　賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③　退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 ④　役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

（４）収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。また、葬祭事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

イ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

また、買取米については、販売品の引き渡し時点で履行義務を充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ウ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

エ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

オ 介護事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

カ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（５）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

（６）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

（７）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

（４）収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。また、葬祭事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

また、買取米については、販売品の引き渡し時点で履行義務を充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

エ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

オ 介護事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

カ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（５）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

（６）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

（７）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

また、**販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。**

2　会計方針の変更に関する注記

（1）会計基準等の改正に伴う変更について

①　収益認識に関する会計基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

ア.代理人取引

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が402,379千円減少、購買事業費用が402,379千円減少、加工事業収益が2,359千円減少、加工事業費用が2,359千円減少、利用事業収益が3,505千円減少、利用事業費用が3,505千円減少しております。

②　時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3　会計上の見積りに関する注記

（1）固定資産の減損

①　当該事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　70,017千円

②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和４年３月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（2）貸倒引当金に関する会計上の見積り

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 402,983千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（3）引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4　貸借対照表に関する注記

（1）資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	887,800千円
機械装置	461,459千円
土地	17,997千円
その他有形固定資産	188,021千円
計	1,555,277千円

2　会計方針の変更に関する注記

（1）会計基準等の改正に伴う変更について

①　時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3　会計上の見積りに関する注記

（1）固定資産の減損

①　当該事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　57,916千円

②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和５年３月に作成した経営計画を基礎として算出しており、経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（2）貸倒引当金に関する会計上の見積り

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 386,634千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（3）引当金の計上基準」の①「貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4　貸借対照表に関する注記

（1）資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	887,800千円
機械装置	461,459千円
土地	17,997千円
その他有形固定資産	188,021千円
計	1,555,277千円

（２）担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種　　類	金　　額	目　　的
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

（３）子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額　8,886千円

子会社に対する金銭債務の総額　69,168千円

（４）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額　2,085千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額　－千円

（５）債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は566,718千円、危険債権額は296,434千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更正債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は863,153千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６　損益計算書に関する注記

（１）子会社等との取引高の総額

①　子会社等との取引による収益総額　29,203千円

うち事業取引高　21,203千円

うち事業取引以外の取引高　8,000千円

②　子会社等との取引による費用総額　46,299千円

うち事業取引高　46,299千円

うち事業取引以外の取引高　－千円

（２）減損損失に関する注記

①　共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、各営農経済センター、農機センターについては、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

②　当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。

NO	場　所	用　途	種　類・金　額
1	竹沢支店	支店	3,749千円（土地632千円、建物3,116千円）
2	三保谷支店	支店	建物11,217千円
3	出丸支店	支店	8,534千円（土地1,970千円、建物6,563千円）
4	小見野支店	支店	建物3,765千円
5	南吉見支店	支店	14,751千円（土地10,864千円、建物3,887千円）

（２）担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種　　類	金　　額	目　　的
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

（３）子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額　9,626千円

子会社に対する金銭債務の総額　72,952千円

（４）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額　－千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額　－千円

（５）債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は505,014千円、危険債権額は308,588千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更正債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は813,603千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５　損益計算書に関する注記

（１）子会社等との取引高の総額

①　子会社等との取引による収益総額　31,342千円

うち事業取引高　23,342千円

うち事業取引以外の取引高　8,000千円

②　子会社等との取引による費用総額　44,850千円

うち事業取引高　44,850千円

うち事業取引以外の取引高　－千円

（２）減損損失に関する注記

①　資産をグループ化した方法及び共用資産として位置づけた資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、各営農経済センター、農機センターについては、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

②　当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。

NO	場　所	用　途	種　類・金　額
1	ときがわ支店	支店	建物10,716千円
2	東秩父支店	支店	22,125千円（土地9,161千円、建物10,005千円、その他2,958千円）
3	川島直売所	店舗	建物18,079千円
4	旧南吉見支店	遊休資産	6,994千円（土地3,582千円、建物2,211千円、その他1,201千円

6	小川直売所	店舗	8,512千円（土地6,988千円、建物1,523千円）
7	自動車センター	店舗兼修理工場	6,941千円（土地1,919千円、建物5,021千円）
8	東松山給油所	店舗	3,534千円（土地1,617千円、建物438千円、その他107千円、機械装置1,370千円）
9	大河給油所	店舗	4,972千円（土地1,665千円、建物3,307千円）
10	旧玉川支店	遊休資産	4,032千円（土地3,185千円、建物847千円）
11	旧嵐山支店	遊休資産	土地6千円

③　減損損失を認識するに至った経緯

ＮＯ．１及びＮＯ．６からＮＯ．９については、当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

ＮＯ．２からＮＯ．５については、店舗等再編成計画に基づき、令和４年度に廃止が決定していることから減損の兆候に該当します。そのため、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

ＮＯ.10、ＮＯ.11については、遊休資産であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としました。

④　回収可能価額の算定方法

ＮＯ．１、ＮＯ．３及びＮＯ．６からＮＯ.11の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額または実勢価格に基づき算定しています。

また、ＮＯ．２及びＮＯ．４からＮＯ．５の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は1.9％です。

７　金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②　金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③　金融商品にかかるリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部リスク統括課が各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③　減損損失を認識するに至った経緯

ＮＯ．１からＮＯ．３については、当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

ＮＯ．４については、遊休資産であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としました。

④　回収可能価額の算定方法

回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額または実勢価格に基づき算定しています。

６　金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②　金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③　金融商品にかかるリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部リスク統括課が各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が190,784千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式については、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	215,543,356	215,545,354	1,998
有価証券			
満期保有目的の債券	15,583,714	15,440,799	△142,915
その他有価証券	20,375,541	20,375,541	－
貸出金(*1,2)	43,666,961		
貸倒引当金(*3)	△385,257		
貸倒引当金控除後	43,281,704	43,706,146	424,442
経済事業未収金	703,239		
貸倒引当金(*4)	△17,722		
貸倒引当金控除後	685,516	685,516	－
資産計	**295,469,833**	**295,753,358**	**283,525**
貯金	295,020,122	295,014,005	△6,117
負債計	**295,020,122**	**295,014,005**	**△6,117**

(*1)　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付33,003千円を含めています。

(*2)　貸出金は、貸付留保金を控除していません。

(*3)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定し

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が230,706千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式については、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	205,954,503	205,936,634	△17,869
有価証券			
満期保有目的の債券	20,040,261	19,133,420	△906,841
その他有価証券	21,851,929	21,851,929	－
貸出金(*1)	47,430,090		
貸倒引当金(*2)	△375,730		
貸倒引当金控除後	47,054,359	47,290,699	236,442
経済事業未収金	751,272		
貸倒引当金(*3)	△10,798		
貸倒引当金控除後	740,473	740,473	－
資産計	**295,641,426**	**294,953,156**	**△688,269**
貯金	296,655,705	296,617,467	△38,237
負債計	**296,655,705**	**296,617,467**	**△38,237**

(*1)　貸出金は、貸付留保金を控除していません。

(*2)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*3)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を用いています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額とし

ています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】
ア．貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	16,358,304

(*)　外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	215,543,356					
有価証券						
満期保有目的の債券	440,000	340,000	440,000	340,000	540,000	13,460,000
その他有価証券のうち満期があるもの	2,410,000	110,000	225,000	110,000	410,000	17,625,000
貸出金(*1,2)	2,819,309	2,492,365	2,428,276	2,303,520	2,075,438	31,186,090
経済事業未収金(*3)	685,473					
合計	**221,898,139**	**2,942,365**	**3,093,276**	**2,753,520**	**3,025,438**	**62,271,090**

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）290,926千円については「１年以内」に含めています。
(*2)　貸出金のうち、３カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等328,956千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3)　経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等17,765千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金(*1)	284,968,698	4,582,598	4,422,307	351,135	695,382	－
合計	**284,968,698**	**4,582,598**	**4,422,307**	**351,135**	**695,382**	**－**

(*1)　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

７　有価証券に関する注記
（１）有価証券の時価および評価差額に関する事項
①　満期保有目的の債券
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,008,563	1,081,540	72,976
	社債	3,217,310	3,362,490	145,179
	小計	**4,225,874**	**4,444,030**	**218,155**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	3,660,000	3,543,909	△116,090
	政府保証債	800,000	766,720	△33,280
	社債	6,897,840	6,686,140	△211,700
	小計	**11,357,840**	**10,996,769**	**△361,071**
合　計		**15,583,714**	**15,440,799**	**△142,915**

て算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】
ア．貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	16,358,304

(*)　外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	205,954,503					
有価証券						
満期保有目的の債券	340,000	440,000	440,000	540,000	940,000	17,320,000
その他有価証券のうち満期があるもの	110,000	225,000	110,000	410,000	210,000	22,315,000
貸出金(*1,2)	2,950,199	2,679,460	2,570,408	2,337,752	2,217,455	34,366,615
経済事業未収金(*3)	739,884					
合計	**210,094,586**	**3,344,460**	**3,120,408**	**3,287,752**	**3,367,455**	**74,001,615**

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）267,069千円については「１年以内」に含めています。
(*2)　貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等308,198千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3)　経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等11,388千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金(*1)	287,303,319	5,015,408	2,979,319	683,175	674,481	－
合計	**287,303,319**	**5,015,408**	**2,979,319**	**683,175**	**674,481**	**－**

(*1)　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

７　有価証券に関する注記
（１）有価証券の時価および評価差額に関する事項
①　満期保有目的の債券
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,507,261	1,570,480	63,218
	社債	3,214,681	3,317,140	102,458
	小計	**4,721,943**	**4,887,620**	**165,676**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	5,220,000	4,880,120	△339,880
	政府保証債	800,000	727,120	△72,880
	社債	9,298,318	8,638,560	△659,758
	小計	**15,318,318**	**14,245,800**	**△1,072,518**
合　計		**20,040,261**	**19,133,420**	**△906,841**

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,026,623	1,014,969	11,653
	地方債	2,678,400	2,607,582	70,817
	社債	2,450,700	2,399,727	50,972
	小計	**6,155,723**	**6,022,279**	**133,444**
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	5,713,660	5,971,465	△257,805
	地方債	3,705,900	3,891,433	△185,533
	社債	4,800,257	4,973,286	△173,028
	小計	**14,219,817**	**14,836,185**	**△616,367**
合　計		**20,375,541**	**20,858,464**	**△482,923**

なお、上記の差額に繰延税金資産48,177千円を加えた額△434,745千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

（２）当年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
国債	298,439	18,487	－
地方債	299,812	12,273	－
社債	299,873	12,828	－
合　計	**898,125**	**43,589**	**－**

８　退職給付に関する注記

（１）退職給付に関する注記

① 適用する退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,690,430千円
勤務費用	131,568千円
数理計算上の差異の発生額	△ 24,962千円
退職給付の支払額	△ 152,859千円
期末における退職給付債務	2,644,176千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,788,580千円
期待運用収益	17,020千円
数理計算上の差異の発生額	18,212千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	49,634千円
特定退職金共済制度への拠出金	83,315千円
退職給付の支払額	△ 107,322千円
期末における年金資産	1,849,439千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,644,176千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△ 1,161,386千円
特定退職金共済制度	△ 688,053千円
未積立退職給付債務	794,736千円
未認識数理計算上の差異	117,127千円
貸借対照表計上額純額	911,864千円
退職給付引当金	911,864千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	131,568千円
期待運用収益	△ 17,020千円
数理計算上の差異の費用処理額	24,009千円
小計	138,557千円
臨時に支払った割増退職金	1,877千円
合計	140,435千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（ＤＢ）

一般勘定　100%

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	547,922	522,220	25,702
	地方債	947,690	906,617	41,072
	社債	1,423,000	1,401,343	21,656
	小計	**2,918,612**	**2,830,181**	**88,431**
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	9,128,470	9,748,235	△619,765
	地方債	4,438,210	4,891,790	△453,580
	社債	5,366,636	5,861,295	△494,659
	小計	**18,933,316**	**20,501,321**	**△1,568,005**
合　計		**21,851,929**	**23,331,503**	**△1,479,574**

なお、上記の差額に繰延税金負債1,079千円を差し引いた額△1,480,653千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（２）当年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
国債	－	－	－
地方債	－	－	－
社債	－	－	－
合　計	**－**	**－**	**－**

８　退職給付に関する注記

（１）退職給付に関する注記

① 適用する退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,644,176千円
勤務費用	131,319千円
数理計算上の差異の発生額	12,897千円
退職給付の支払額	△ 155,622千円
期末における退職給付債務	2,632,771千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,849,471千円
期待運用収益	17,596千円
数理計算上の差異の発生額	27,741千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	48,654千円
特定退職金共済制度への拠出金	83,237千円
退職給付の支払額	△ 111,124千円
期末における年金資産	1,915,577千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,632,771千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△ 1,183,818千円
特定退職金共済制度	△ 731,758千円
未積立退職給付債務	717,193千円
未認識数理計算上の差異	153,676千円
貸借対照表計上額純額	870,869千円
退職給付引当金	870,869千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	131,319千円
期待運用収益	△ 17,596千円
数理計算上の差異の費用処理額	21,672千円
小計	135,396千円
臨時に支払った割増退職金	3,668千円
合計	139,064千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（ＤＢ）

一般勘定　100%

・特定退職金共済制度

債券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

※　一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。

⑦　長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧　割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.12%
特定退職金共済制度	0.65%

（２）特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,677千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、361,044千円となっています。

９　税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	251,674千円
その他有価証券評価差額金	170,117千円
貸倒引当金	94,494千円
減損損失(土地)	64,018千円
減損損失(建物等)償却超過額	53,367千円
賞与引当金	38,920千円
子会社人件費負担	36,170千円
資産除去債務	35,163千円
役員退職慰労引当金	15,241千円
無形固定資産償却	8,981千円
減価償却超過額（吉見・川島・三保谷）	4,895千円
貯金雑益計上	4,108千円
未払事業税	3,710千円
外部出資減損	1,794千円
その他	3,115千円
繰延税金資産小計	785,774千円
評価性引当額	△411,881千円
繰延税金資産合計（Ａ）	373,892千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△5,054千円
全農外部出資評価益	△9,217千円
有形固定資産（除去費用）	△2,751千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	△17,022千円

繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	356,870千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等の損金不算入額	3.3%
住民税均等割額	3.4%
評価性引当額の増減	6.4%
受取配当等の益金不算入額	△8.4%
事業分量配当	△5.0%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%

・特定退職金共済制度

債券	63%
年金保険投資	28%
現金及び預金	5%
その他	4%
合計	100%

※　一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。

⑦　長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧　割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.13%
特定退職金共済制度	0.65%

（２）特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,568千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、312,514千円となっています。

９　税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

その他有価証券評価差額金	409,442千円
退職給付引当金	240,360千円
貸倒引当金	88,111千円
減損損失(土地)	66,696千円
減損損失(建物等)償却超過額	62,060千円
子会社人件費負担	40,772千円
資産除去債務	39,032千円
賞与引当金	38,103千円
役員退職慰労引当金	18,073千円
無形固定資産償却（高坂支店）	10,499千円
減価償却超過額（短期短縮）	4,966千円
貯金雑益計上	4,108千円
未払事業税	2,716千円
一括償却資産限度超過	2,635千円
外部出資減損	1,849千円
貸倒損失否認額	1,785千円
その他	1,841千円
繰延税金資産小計	1,033,056千円
評価性引当額	△712,574千円
繰延税金資産合計（Ａ）	320,481千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,079千円
全農外部出資評価益	△9,217千円
有形固定資産（除去費用）	△7,679千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	△17,975千円

繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	302,505千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等の損金不算入額	3.9%
住民税均等割額	3.0%
評価性引当額の増減	2.7%
受取配当等の益金不算入額	△8.0%
事業分量配当	△5.4%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4%

１０　資産除去債務に関する注記

（１）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①　当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、不動産賃貸借契約を締結している一部の土地においては賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

三保谷支店及び付随する倉庫は、店舗統合に伴う令和４年度中の解体が予定されており、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることが可能となったため、13,530千円を計上しています。

②　当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

③　当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	116,017千円
見積変更に伴う増加額	13,530千円
履行に伴う減少額	△2,430千円
時の経過による調整額	284千円
期末残高	127,402千円

（２）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

１１　収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（４）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

１２　その他の注記

リース会計基準に基づく注記

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング･リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

１年以内	53,802千円
１年超	34,925千円
合計	88,728千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

１０　資産除去債務に関する注記

（１）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①　当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、不動産賃貸借契約を締結している一部の土地においては賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

②　当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～50年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

③　当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	127,402千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19,206千円
履行に伴う減少額	△5,460千円
時の経過による調整額	273千円
期末残高	141,422千円

（２）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

１１　収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（４）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

１２　その他の注記

リース会計基準に基づく注記

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング･リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

１年以内	30,253千円
１年超	24,762千円
合計	55,015千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

４．剰余金処分計算書

（単位：千円）

項　　目	令和４年３月期 （総代会承認日　令和４年６月19日）		令和５年３月期 （総代会承認日　令和５年６月15日）	
Ⅰ　当期未処分剰余金		1,068,685		1,546,157
Ⅱ　剰余金処分額		595,924		933,226
利益準備金	－		－	
出資配当金	34,534		34,203	
特別配当金	51,650		59,003	
任意積立金 うち目的積立金 うち特別積立金	509,739 (509,739) (－)		840,018 (840,018) (－)	
Ⅲ　次期繰越剰余金		472,761		612,930

令和４年３月期および令和５年３月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が、それぞれ12,000千円含まれています。

注１：出資配当の基準 令和４年３月期　1.5%　　令和５年３月期　1.5%
注２：特別配当金は、組合員の皆様の組合利用高に応じて下記の基準で配当しています。

令和４年３月期：

信用　定期貯金平均残高に対して　対万　3.0円
共済　長期共済保障契約高に対して　対万　0.5円
購買　肥料・農薬供給高に対して　1%
販売　（品目別）米　１袋につき 50円　麦　１キロにつき　0.25円
野菜及び花卉・繭等販売高に対して　対万　10円

令和５年３月期：

信用　定期貯金平均残高に対して　対万　3.0 円
共済　長期共済保障契約高に対して　対万　0.5 円
購買　肥料・農薬供給高に対して　2%
販売　（品目別）米　１袋につき　75 円　麦　１キロにつき　0.25 円
野菜及び花卉・花卉等販売高に対して　対万　12 円

■　損　失　処　理　計　算　書

該　当　す　る　事　項　な　し

５．部門別損益計算書（令和４年度）

（単位：千円）

区　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	13,879,590	1,892,851	999,059	3,596,479	7,389,891	1,308	
事業費用②	9,589,843	161,423	45,973	2,770,468	6,587,295	24,682	
事業総利益③ (①－②)	4,289,746	1,731,427	953,086	826,010	802,595	△23,374	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑥)	4,110,306 (321,731) (2,982,892)	1,372,913 (107,013) (997,916)	917,814 (69,582) (673,983)	849,150 (66,198) (617,176)	858,787 (67,020) (623,932)	111,639 (11,916) (69,883)	
※うち共通管理費⑦ (うち減価償却費⑧) (うち人件費⑨)		81,635 (5,021) (64,038)	49,750 (3,060) (39,026)	47,262 (2,907) (37,074)	44,549 (2,740) (34,946)	2,939 (180) (2,306)	226,138 (13,910) (177,391)
事業利益⑩ (③－④)	179,440	358,513	35,271	△23,140	△56,191	△135,014	
事業外収益⑪	227,157	147,643	48,647	19,091	11,067	707	
※うち共通分⑫		19,653	11,977	11,378	10,725	707	54,442
事業外費用⑬	3,055	1,102	672	638	601	39	
※うち共通分⑭		1,102	672	638	601	39	3,055
経常利益⑮ (⑩＋⑪－⑬)	403,542	505,054	83,247	△4,687	△45,726	△134,345	
特別利益⑯	8,754	3,160	1,925	1,829	1,724	113	
※うち共通分⑰		3,160	1,925	1,829	1,724	113	8,754
特別損失⑱	113,374	40,928	24,942	23,695	22,334	1,473	
※うち共通分⑲		40,928	24,942	23,695	22,334	1,473	113,374
税引前当期利益⑳ (⑮＋⑯－⑱)	298,922	467,287	60,230	△26,552	△66,336	△135,706	
営農指導事業分配賦額㉑		54,418	29,991	26,055	25,241	△135,706	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益㉒ (⑳－㉑)	298,922	412,868	30,239	△52,608	△91,577		

※　⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

［注］

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（１）共通管理費等

○共通管理費

〔事業総利益割(50%)＋人員配置割(30%)＋人件費を除く事業管理費割(20%)〕

○事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失

共通管理費と同様の基準

（２）営農指導事業　〔当組合の事業関連比重による〕

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）　（単位：%）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	36.1	22.0	20.9	19.7	1.3	100.0
営農指導事業	40.1	22.1	19.2	18.6		100.0

３．部門別の資産

区　　分	計	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営　農 指導事業	共通資産
事業別の総資産	318,587,874	295,426,642	18,531	598,619	563,830	37,189	21,943,063
総資産（共通資産配分後）	318,587,874	303,348,088	4,846,005	5,184,720	4,886,613	322,449	
（うち固定資産）	(4,653,783)	(1,680,016)	(1,023,832)	(972,641)	(916,795)	(60,499)	

６．財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

１　私は、令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

２　当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

（１）業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和　5年　6月　15日

埼玉中央農業協同組合

代表理事組合長　千野寿政

７．会計監査人の監査

2021 年度及び 2022 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

Ⅱ　損益の状況

１．最近の５事業年度の主要な経営指標

	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
出資金（百万円）	2,354	2,348	2,336	2,318	2,296
（出資口数）	(2,354万口)	(2,348万口)	(2,336万口)	(2,318万口)	(2,296万口)
単体自己資本比率（%）	17.85%	17.22%	17.27%	17.27%	17.23%
職員数（人）	458人	433人	429人	427人	416人

（単位：百万円、%、人）

項　　目	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
総資産額	304,892	310,363	315,252	318,033	318,587
貸出金	39,650	38,154	40,679	42,858	46,664
有価証券	22,780	22,679	30,657	35,959	41,892
貯金	281,078	286,584	291,669	295,020	296,655
純資産額	20,471	20,470	20,417	19,987	19,058
経常収益	14,791	13,882	12,711	13,860	13,879
信用事業収益	2,133	2,055	1,975	1,935	1,892
共済事業収益	1,256	1,112	1,112	1,061	999
農業関連事業収益	3,452	3,172	3,163	3,618	3,596
その他の事業収益	7,948	7,541	6,459	7,243	7,391
経常利益	307	344	445	412	403
当期剰余金	247	270	196	207	225
剰余金配当の金額	124	118	82	86	93
出資配当額	34	34	34	34	34
事業利用分量配当額	89	84	48	51	59

２．利益総括表

（単位：千円、％）

種　　類	令和４年３月期	令和５年３月期	増　　減
資金運用収支	1,792,757	1,738,260	△54,497
資金運用収益	1,802,189	1,750,238	△51,950
資金運用費用	9,431	11,978	2,546
役務取引等収支	51,115	53,824	2,708
役務取引等収益	64,294	67,224	2,929
役務取引等費用	13,179	13,400	221
その他信用事業収支	△62,685	△60,656	2,028
その他信用事業収益	69,166	75,388	6,222
その他信用事業費用	131,851	136,044	4,193
信用事業粗利益	1,781,188	1,731,427	△49,760
信用事業粗利益率	0.60%	0.58%	0.02%
事業粗利益	4,742,042	4,673,964	△68,078
事業粗利益率	1.48%	1.46%	△0.02%
事業純益	653,672	553,208	△100,464
実質事業純益	653,672	563,657	△90,014
コア事業純益	610,105	563,936	△46,168
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	371,495	285,095	△86,399

３．資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

区　分	令和４年３月期			令和５年３月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	296,185,276	1,845,753	0.623%	296,240,006	1,750,311	0.590%
うち貸出金	41,772,152	364,785	0.873%	45,030,451	365,196	0.810%
うち有価証券	34,420,921	282,176	0.820%	41,496,763	278,914	0.671%
うち預金	219,992,203	1,198,792	0.545%	209,712,792	1,106,201	0.527%
資金調達勘定	296,121,004	9,430	0.003%	296,505,553	11,977	0.004%
うち貯金・定積	296,110,599	9,260	0.003%	296,502,022	11,908	0.004%
うち借入金	10,405	170	1.634%	3,531	69	1.954%
総資金利ざや			0.150%			0.123%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
　　経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）

４．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

区　分	令和４年３月期 増減額	令和５年３月期 増減額
受取利息	△39,853	△95,442
うち貸出金	△811	411
うち有価証券	26,354	△3,262
うち預金	△65,396	△92,591

区　分	令和４年３月期 増減額	令和５年３月期 増減額
支払利息	△13,980	2,547
うち貯金・定積	△13,851	2,648
うち借入金	△129	△101

差引	△25,873	△97,989

注：増減額は、前年度対比です。

Ⅲ　事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高　（単位：千円、％）

種　類	令和４年３月期		令和５年３月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	147,487,423	49.8	153,309,550	51.7	5,822,127
定期性貯金	148,368,703	50.1	142,935,887	48.2	△5,432,816
その他の貯金	254,473	0.0	256,585	0.0	2,112
合　計	296,110,599	100.0	296,502,022	100.0	391,423

注１：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注２：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②　定期貯金残高　（単位：千円、％）

種　類	令和４年３月期		令和５年３月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
定期貯金	144,320,306	100.0	140,402,219	100.0	△3,918,087
うち固定自由金利定期	144,292,263	99.9	140,374,676	99.9	△3,917,587
うち変動自由金利定期	28,043	0.0	27,543	0.0	△500

注１：固定自由金利定期
　　預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注２：変動自由金利定期
　　預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

（２）貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高　（単位：千円、％）

種　類	令和４年３月期		令和５年３月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割引手形	－	－	－	－	
手形貸付金	57,647	0.2	57,647	0.1	0
証書貸付金	41,411,937	99.1	44,686,552	99.3	3,274,615
当座貸越	302,568	0.7	286,252	0.6	△16,316
合　計	41,772,152	100.0	45,030,451	100.0	3,258,299

②　貸出金の金利条件別内訳残高　（単位：千円、％）

種　類	令和４年３月期		令和５年３月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
固定金利貸出	15,710,541	36.0	15,401,667	32.5	△308,874
変動金利貸出	27,923,416	64.0	32,028,423	67.5	4,105,007
合　計	43,633,957	100.0	47,430,090	100.0	3,796,133

③　貸出金の担保別内訳残高

（単位：千円、％）

種　　類	令和４年３月期		令和５年３月期		増　減
	残　　高	構成比	残　　高	構成比	
貯金・積金担保	256,563	0.6	264,312	0.5	7,749
有価証券担保	0	0.0	0	0.0	0
不動産担保	2,827,756	6.4	2,548,281	5.4	△279,475
その他の担保	4,742	0.0	2,717	0.0	△2,025
計	3,089,061	7.0	2,815,310	5.9	△273,751
農業信用基金協会保証	22,602,859	51.8	23,411,240	49.4	808,381
その他の保証	12,573,829	28.8	15,557,412	32.8	2,983,583
計	35,176,688	80.6	38,968,652	82.2	3,791,964
信　　用	5,368,208	12.3	5,646,127	11.9	277,919
合　　計	43,633,957	100.0	47,430,090	100.0	3,796,133

④　債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤　貸出金の使途別内訳残高

（単位：千円、％）

種　　類	令和４年３月期		令和５年３月期		増　減
	残　　高	構成比	残　　高	構成比	
設備資金	40,109,227	91.9	43,561,872	91.8	3,452,645
運転資金	3,524,730	8.1	3,868,218	8.2	343,488
合　　計	43,633,957	100.0	47,430,090	100.0	3,796,133

⑥　貸出金の業種別残高

（単位：千円、％）

種　　類	令和４年３月期		令和５年３月期		増　減
	残　　高	構成比	残　　高	構成比	
農　　業	638,033	1.5	560,742	1.2	△77,291
建　設　業	35,217	0.1	39,544	0.1	4,327
製　造　業	676	0.0	676	0.0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	13,496	0.0	10,272	0.0	△3,224
運　輸　業	28,071	0.1	19,707	0.0	△8,364
卸売・小売業	13,147	0.0	6,730	0.0	△6,417
金融・保険業	0	0.0	0	0.0	0
不　動　産　業	3,295,365	7.6	3,111,739	6.6	△183,626
飲食店、宿泊業	50,294	0.1	47,966	0.1	△2,328
医療・福祉	3,319	0.0	1,327	0.0	△1,992
教育、学習支援業	0	0.0	0	0.0	0
サ　ー　ビ　ス　業	269,435	0.6	249,336	0.5	△20,099
地方公共団体	4,196,820	9.6	4,543,232	9.6	346,412
そ　の　他	35,090,084	80.4	38,838,819	81.9	3,748,735
合　　計	43,633,957	100.0	47,430,090	100.0	3,796,133

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

１）　営農類型別

（単位：千円、％）

種　　類	令和４年３月期	令和５年３月期	増　減
	残　　高	残　　高	
農　　業	590,589	532,984	△57,605
穀　　作	262,581	212,851	△49,730
野菜・園芸	146,540	142,605	△3,935
果樹・樹園農業	8,017	6,262	△1,755
養豚・肉牛・酪農	7,196	9,092	1,896
そ　の　他　農　業	166,254	162,171	△4,083
合　　計	590,589	532,984	△57,605

注１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
　　なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

２） 資金種類別

〔貸出金〕 （単位：千円、％）

種　類	令和４年３月期 残　高	令和５年３月期 残　高	増　減
プロパー資金	505,141	465,836	△39,305
農業制度資金	85,448	67,148	△18,300
農業近代化資金	82,009	67,148	△14,861
その他制度資金	3,439	0	△3,439
合　計	590,589	532,984	△57,605

注１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
注２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
注３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕 （単位：千円、％）

種　類	令和４年３月期 残　高	令和５年３月期 残　高	増　減
日本政策金融公庫資金	1,965	0	△1,965
合　計	1,965	0	△1,965

注．日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

令和４年３月期 （単位:千円）

債権区分	債権額	保全額 担保･保証等	保全額 貸倒引当金	保全額 合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	566,718	327,403	239,314	566,718
危険債権	296,434	257,781	27,853	285,634
要管理債権	－	－	－	－
三月以上延滞債権	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	－	－	－	－
小計	863,153	585,185	267,167	852,353
正常債権	42,013,340			
合計	42,876,493			

令和５年３月期 （単位:千円）

債権区分	債権額	保全額 担保･保証等	保全額 貸倒引当金	保全額 合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	505,014	287,025	217,988	505,014
危険債権	308,588	267,038	29,305	296,343
要管理債権	－	－	－	－
三月以上延滞債権	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	－	－	－	－
小計	813,603	554,064	247,293	801,357
正常債権	45,869,605			
合計	46,683,208			

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
２．危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
３．要管理債権：「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
４．三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
５．貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
６．正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨　元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一　般貸倒引当金	令和４年３月期	111,832	117,986		111,832	117,986	
	令和５年３月期	117,986	128,436		117,986	128,436	
個別貸倒引当金	令和４年３月期	276,127	267,167	－	276,127	267,167	
	令和５年３月期	267,167	247,293	6,468	260,699	247,293	
合　計	**令和４年３月期**	**387,959**	**385,153**	**－**	**387,959**	**385,153**	
	令和５年３月期	**385,154**	**375,730**	**6,468**	**378,685**	**375,730**	

注１：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。
注２：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。
また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

⑪　貸出金償却の額

（単位：千円）

種　類	令和４年３月期	令和５年３月期
貸出金償却額	－	6,468

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。令和３年度に相殺した金額はございません。

（３）内国為替取扱実績

（単位：千件、千円）

種　　類		令和４年３月期		令和５年３月期	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件数	32	317	36	315
	金額	35,526,985	65,905,370	38,440,131	60,989,843
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	33,000	29,603	1,503,038	10,996
雑為替	件数	3	3	2	2
	金額	1,812,273	1,841,294	723,281	722,132
合計	件数	36	321	38	317
	金額	37,372,259	67,776,267	39,164,915	61,722,972

（４）有価証券に関する指標

①　種類別有価証券平均残高

（単位：千円、％）

種　　類	令和４年３月期		令和５年３月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国　　債	6,065,863	17.6	9,315,226	22.5	3,249,363
地　方　債	10,523,989	30.6	12,276,612	29.6	1,752,623
政府保証債	800,000	2.3	800,000	1.9	－
金　融　債	－	－	－	－	－
社　　債	17,029,737	49.5	19,104,922	46.0	2,075,185
合　　計	34,419,589	100.0	41,496,763	100.0	7,077,174

②　商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③　有価証券残存期間別残高

令和４年３月期　（単位：千円）

種　　類	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国　　債	706,990	15,013	－	6,018,280	－	6,740,283
地　方　債	1,506,080	202,600	1,549,883	7,794,300	－	11,052,863
政府保証債	－	－	－	800,000	－	800,000
社　　債	600,621	2,116,645	4,238,051	10,410,790	－	17,366,108
合　　計	2,813,691	2,334,258	5,787,935	25,023,370	－	35,959,255

令和５年３月期　（単位：千円）

種　　類	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国　　債	－	15,022	－	9,661,370	－	9,676,392
地　方　債	－	407,150	1,633,091	10,072,920	－	12,113,161
政府保証債	－	－	－	800,000	－	800,000
社　　債	400,358	2,710,245	4,112,470	12,079,561	－	19,302,636
合　　計	400,358	3,132,417	5,745,561	32,613,851	－	41,892,190

（５）有価証券等の時価情報等

①　有価証券の時価情報

［売買目的有価証券］

当組合は、令和４年３月期及び令和５年３月期における売買目的有価証券の残高はありません。

［満期保有目的の債券］

令和４年３月期　（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,008,563	1,081,540	72,976
	社債	3,217,310	3,362,490	145,179
	小計	4,225,874	4,444,030	218,155
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	3,660,000	3,543,909	△116,090
	政府保証債	800,000	766,720	△33,280
	社債	6,897,840	6,686,140	△211,700
	小計	11,357,840	10,996,769	△361,071
合　計		15,583,714	15,440,799	△142,915

令和５年３月期　（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,507,261	1,570,480	63,218
	社債	3,214,681	3,317,140	102,458
	小計	4,721,943	4,887,620	165,676
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	5,220,000	4,880,120	△339,880
	政府保証債	800,000	727,120	△72,880
	社債	9,298,318	8,638,560	△659,758
	小計	15,318,318	14,245,800	△1,072,518
合　計		20,040,261	19,133,420	△906,841

［その他有価証券］

令和４年３月期　（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,026,623	1,014,969	11,653
	地方債	2,678,400	2,607,582	70,817
	社債	2,450,700	2,399,727	50,972
	小計	6,155,723	6,022,279	133,444
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	5,713,660	5,971,465	△257,805
	地方債	3,705,900	3,891,433	△185,533
	社債	4,800,257	4,973,286	△173,028
	小計	14,219,817	14,836,185	△616,367
合　計		20,375,541	20,858,464	△482,923

令和５年３月期　（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	547,922	522,220	25,702
	地方債	947,690	906,617	41,072
	社債	1,423,000	1,401,343	21,656
	小計	2,918,612	2,830,181	88,431
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	9,128,470	9,748,235	△619,765
	地方債	4,438,210	4,891,790	△453,580
	社債	5,366,636	5,861,295	△494,659
	小計	18,933,316	20,501,321	△1,568,005
合　計		21,851,929	23,331,503	△1,479,574

② 金銭の信託の時価情報

［運用目的の金銭の信託］

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

（６）預かり資産の状況

①投資信託残高（ファンドラップ含む）

（単位：千円）

	令和４年度	令和５年度
投資信託残高	10,793	11,863
（ファンドラップ含む）	－	－

（注）投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

（単位：口座）

	令和４年度	令和５年度
残高有り投資信託口座数	24	35

２．共済取扱実績

（１）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：千円）

種類		令和４年３月期				令和５年３月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	1,294	7,508,355	16,488	139,125,967	752	4,242,106	16,558	131,360,632
	定期生命共済	97	630,900	280	2,600,400	25	312,500	285	2,630,200
	養老生命共済	226	893,220	7,925	64,172,457	191	656,030	7,229	55,703,114
	うちこども共済	172	392,100	3,665	17,283,453	147	345,500	3,623	16,010,353
	医療共済	2,126	100,000	9,448	2,869,595	1,204	6,500	9,669	2,414,195
	がん共済	57		1,094	471,500	43		1,095	443,500
	定期医療共済			293	740,700			274	708,800
	介護共済	475	2,015,685	3,643	10,945,142	213	787,336	3,754	11,486,547
	認知症共済					93		88	
	生活障害共済	337		814		130		886	
	特定重度疾病共済	210		321		153		455	
	年金共済	279		7,709	508,000	200		7,620	458,000
建物系	建物更生共済	2,800	34,957,390	23,388	314,442,944	3,384	45,343,760	23,543	310,621,211
合計		7,901	46,105,551	71,403	535,876,706	6,388	51,348,232	71,456	515,826,200

（注）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

（２）医療系共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種　類	令和４年３月期				令和５年３月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	2,126	72 272,941	9,448	43,466 333,660	1,204	101 151,668	9,669	37,821 507,860
がん共済	57	323	1,094	8,443	43	244	1,095	8,336
定期医療共済	－	－	293	1,480	－	－	274	1,379
合　計	2,183	395 272,941	10,835	53,389 333,660	1,247	345 151,668	11,038	47,536 507,860

（注）金額は、医療共済と合計は上段に入院共済金額及び下段に治療共済金額、がん共済と定期医療共済は入院共済金額を表示しています。

（３）介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種　類	令和４年３月期		令和５年３月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	2,181,272	13,018,824	902,099	13,549,217
認知症共済			279,000	249,000
生活障害共済（一時金型）	2,765,300	6,938,900	892,400	7,186,000
生活障害共済（定期年金型）	49,620	161,740	23,100	165,540
特定重度疾病共済	278,700	470,300	218,700	636,500

（注）金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

（４）年金共済の年金保有高

（単位：千円）

種　類	令和４年３月期				令和５年３月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	279	362,778	5,345	4,527,493	200	383,564	5,297	4,706,911
年金開始後			2,364	1,438,171			2,323	1,404,977
合　計	279	362,778	7,709	5,965,665	200	383,564	7,620	6,111,889

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

（５）短期共済新契約高

（単位：千円）

種　　類	令和４年３月期			令和５年３月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火　災　共　済	3,878	43,017,600	39,709	3,818	42,536,150	39,037
自 動 車 共 済	17,833		682,795	18,001		693,653
傷　害　共　済	3,853	14,008,000	1,415	4,336	19,886,500	1,339
定額定期生命共済	11	42,000	288	10	38,000	272
賠償責任共済	301		612	265		610
自 賠 責 共 済	4,073		75,714	3,851		71,317
合　　計	**29,949**		**800,537**	**30,281**		**806,232**

（注）１．金額は、保障金額を表示しています。
　　２．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

３．農業・生活その他事業取扱実績

（１）購買事業取扱実績

受託購買品

（単位：千円）

種　類		令和４年３月期		令和５年３月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥　　料	244,033	33,750	313,384	48,039
	農　　薬	173,370	24,115	185,933	26,725
	飼　　料	10,202	552	14,931	764
	農 業 機 械	418,219	65,125	456,009	71,507
	自　動　車	165,768	21,144	209,898	19,709
	燃　　料	5,361,128	318,180	5,442,678	312,866
	施 設 資 材	223,872	22,963	217,061	23,598
	小　　計	**6,596,595**	**485,830**	**6,839,897**	**503,208**

生活資材の取扱高

（単位：千円）

種　類		令和４年３月期		令和５年３月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生活物資	食　　品	1,716,708	315,396	1,728,143	341,814
	衣　料　品	16,080	4,007	9,515	1,790
	耐 久 消 費 財	126,280	12,126	125,696	13,191
	日 用 保 健 雑 貨	15,819	1,909	13,086	1,821
	家　庭　燃　料	162,260	69,181	179,581	77,243
	催　　事	782,592	263,204	814,342	289,427
	小　　計	**2,819,739**	**665,823**	**2,870,364**	**725,286**
購 買 品 取 扱 高 合 計		**9,416,334**	**1,151,653**	**9,710,262**	**1,228,494**

（２）販売事業取扱実績

①受託販売品

（単位：千円）

種　類	令和４年３月期	令和５年３月期
米	56,167	66,312
麦・豆・雑穀	61,045	99,011
野菜	134,877	133,086
果実	208,275	216,083
花き・花木	165,413	157,606
畜産物	230,186	197,195
直売所	2,017,726	2,040,983
その他	489	971
合計	2,874,182	2,911,249

②買取販売品

（単位：千円）

種　類	令和４年３月期	令和５年３月期
米	631,456	451,014
合計	631,456	451,014

（３）保管事業取扱実績

（単位：千円）

項　目		令和４年３月期	令和５年３月期
収益	保管料	5,802	4,657
	その他の収益	673	855
	検査手数料	4,257	4,238
	計	10,733	9,752
費用	その他の雑費	2,401	2,311
	計	2,401	2,311
差引		8,331	7,440

（４）利用事業取扱実績

令和４年３月期

（単位：トン、千円）

種　類	取扱数量	収　益	費　用	差　引	備考
精米	1,616	15,733	8,600	7,133	
製粉	26	1,806	0	1,806	
農作業技術銀行	－	2,579	2,541	38	
宅配・簡易郵便	－	4,476	3,505	971	
㈱比企アグリ賃貸料	－	1,547	174	1,372	
農地集積円滑化事業	－	－	－	－	
農産物加工所	－	1,559	406	1,153	
乾燥調整	7,197	118,598	65,221	53,376	
合計	8,839	146,301	80,449	65,852	

令和５年３月期　（単位：トン、千円）

種　類	取扱数量	収　益	費　用	差　引	備考
精　米	1,585	15,484	9,317	6,166	
製　粉	25	1,722	7	1,715	
農作業技術銀行	－	1,801	1,773	28	
宅配・簡易郵便	－	4,064	3,216	848	
㈱比企アグリ賃貸料	－	1,671	3,982	△2,310	
農地集積円滑化事業	－	－	－	－	
農産物加工所	－	1,631	470	1,161	
乾燥調整	7,476	131,591	76,609	54,981	
合　計	**9,086**	**157,968**	**95,376**	**62,591**	

（５）その他の事業取扱実績

①加工事業

令和４年３月期　（単位：トン、千円）

品　目	取扱数量	収　益	費　用	差　引	備　考
米ぬか・すま	－	103	－	103	
フードコート	－	3,114	2,359	755	
アイス	－	579	567	12	
ﾄﾞﾚｯｼﾝｸﾞ・たれ	－	467	666	△199	
漬　物	－	－	－	－	
合　計	**－**	**4,264**	**3,592**	**672**	

令和５年３月期　（単位：トン、千円）

品　目	取扱数量	収　益	費　用	差　引	備　考
米	－	406	44	362	
米ぬか・すま	－	195	-	195	
フードコート	－	3,254	2,540	714	
アイス	－	686	694	△8	
ﾄﾞﾚｯｼﾝｸﾞ・たれ	－	249	231	18	
漬　物	－	－	-	-	
合　計	**－**	**4,792**	**3,510**	**1,282**	

②宅地等供給事業

令和４年３月期　（単位：件、千円）

種　類	件数	取扱数金額	収　益	費　用	差　引	備　考
土地	5	36,550	1,808	47	1,761	
建物	4	47,164	1,286	4	1,282	
その他	446	134,567	14,650	876	13,774	
合計	**455**	**218,281**	**17,744**	**927**	**16,817**	

令和５年３月期　（単位：件、千円）

種　類	件数	取扱数金額	収　益	費　用	差　引	備　考
土地	5	36,370	1,363	30	1,333	
建物	2	16,116	483	－	483	
その他	592	10,485	12,244	615	11,629	
合計	**599**	**62,971**	**14,090**	**645**	**13,445**	

③介護事業

令和４年３月期　（単位：件、千円）

種　類	件数	取扱数金額	収　益	費　用	差　引	備　考
訪 問 介 護	179	－	64,054	33,974	30,079	
居 宅 介 護	151	－	19,292	11,861	17,431	
通 所 介 護	96	－	78,751	27,185	51,566	
合計	426	－	**162,098**	**63,020**	**99,078**	

令和５年３月期　（単位：件、千円）

種　類	件数	取扱数金額	収　益	費　用	差　引	備　考
訪 問 介 護	178	－	67,027	35,918	31,109	
居 宅 介 護	145	－	19,940	1,976	17,963	
通 所 介 護	97	－	70,954	27,257	43,696	
合計	420	－	**157,923**	**65,154**	**92,768**	

Ⅳ　経営諸指標

１．利益率

（単位：％）

区　　分	令和４年３月期	令和５年３月期	増減
総資産経常利益率	0.12%	0.12%	0.00%
資本経常利益率	2.02%	1.99%	△0.04%
総資産当期純利益率	0.06%	0.07%	0.01%
資本当期純利益率	1.01%	1.11%	0.10%

※　総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※　資本経常利益率＝経常利益/純資産勘定平均残高×100

※　総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※　資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：千円、％）

項　　目		令和４年３月期	令和５年３月期	増　減
貯金・積金期末残高（A）		295,020,122	296,655,705	1,635,583
貸出金期末残高（B）		42,858,637	46,664,493	3,805,856
貯貸率	期末（B/A）	14.5%	15.7%	1.2%
	期中平均	14.1%	15.1%	1.0%

有価証券期末残高（C）		35,959,255	41,892,190	5,932,935
貯証率	期末（C/A）	12.2%	14.1%	1.9%
	期中平均	11.6%	14.0%	2.3%

※　貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100

貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100

貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ　自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	令和４年 ３月期	令和５年 ３月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的久先出資に係る組合員資本額	20,335,908	20,446,236
うち、出資金及び資本準備金の額	2,328,470	2,306,245
うち、再評価積金の額		
うち、利益剰余金の額	18,101,931	18,241,712
うち、外部流出予定額　（△）	△86,185	△93,207
うち、上記以外に該当するものの額	△8,309	△8,514
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	120,153	130,728
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	120,153	130,728
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含れる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	**20,456,061**	**20,576,965**
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	△84,518	△79,785
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及モゲージサービシング・ライツに係るもの以外の額	△84,518	△79,785
繰延税金資産（時差異に係るものを除く。）の額		
適格引当金足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る１０％基準超過額		

項　　目	令和４年 ３月期	令和５年 ３月期
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る１５％基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	△84,518	△79,785
自己資本		
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	**20,371,543**	**20,497,179**
信用リスク・アセットの額の合計額	109,397,519	110,457,602
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△150,710	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△150,710	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	8,522,802	8,500,522
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	**117,920,321**	**118,958,125**
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	**17.27%**	**17.23%**

注１．農協法第 11 条の２第１項第１号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
注２．当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
注３．当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

	令和4年3月期			令和5年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	879,135			871,766		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,992,791	－	－	10,280,421	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行向け						
我が国の地方公共団体向け	15,379,662	－	－	17,088,661	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け	1,203,792	120,379	4,815	1,302,422	130,242	5,209
我が国の政府関係機関向け	4,511,828	371,060	14,842	5,212,912	441,168	17,646
地方三公社向け	982,434	95,074	3,802	1,472,382	153,158	6,126
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	215,646,139	43,129,228	1,725,169	205,956,757	41,191,351	1,647,654
法人等向け	10,884,653	4,741,916	189,676	12,091,093	5,293,640	211,745
中小企業等向け及び個人向け	14,312,159	9,056,179	362,247	17,259,449	11,327,454	453,098
抵当権付住宅ローン	183,946	60,283	2,411	150,337	49,538	1,981
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	331,167	77,039	3,081	305,133	75,829	3,033
取立未済手形	20,671	4,134	165	22,357	4,471	178
信用保証協会等保証付	22,613,740	2,249,486	89,979	23,421,866	2,331,192	93,247
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	1,000	－	－	1,000	－	－
出資等	980,874	980,874	39,234	980,874	980,874	39,234
（うち出資等のエクスポージャー）	980,874	980,874	39,234	980,874	980,874	39,234
（うち重要な出資のエクスポージャー）						
上記以外	23,916,411	48,662,572	1,946,502	23,957,941	48,478,680	1,939,147
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	802,109	2,005,273	80,210	701,602	1,754,005	70,160
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	15,377,430	38,443,575	1,537,743	15,377,430	38,443,575	1,537,743
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	361,924	904,811	36,192	303,585	758,963	30,358
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）						

	（うち上記以外のエクスポージャー）	7,374,947	7,308,911	292,356	7,575,323	7,522,136	300,885
証券化							
	（うちＳＴＣ要件適用分）						
	（うち非ＳＴＣ適用分）						
再証券化							
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー							
	（うちルックスルー方式）						
	（うちマンデート方式）						
	（うち蓋然性方式２５０％）						
	（うち蓋然性方式４００％）						
	（うちフォールバック方式）						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額							
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）			△150,710	△6,028			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計							
ＣＶＡリスク相当額÷８％							
中央清算機関関連エクスポージャー							
合計（信用リスク・アセットの額）		318,840,408	109,397,519	4,375,900	320,375,377	110,457,602	4,418,304
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額
		a`		a’×４％	a`		a’×４％
		8,522,802		340,912	8,500,522		340,020
所要自己資本額計		リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額
		a`		a’×４％	a`		a’×４％
		117,920,321		4,716,812	118,958,125		4,758,325

注１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注２．エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注３．「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

注８．当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー　（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー　（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区分		令和４年３月期				令和５年３月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		318,840,408	43,690,052	36,490,647	331,167	320,375,377	47,486,745	43,432,375	305,133
地域別残高計		**318,840,408**	**43,690,052**	**36,490,647**	**331,167**	**320,375,377**	**47,486,745**	**43,432,375**	**305,133**
法人	農業	31,633	31,633	－	－	22,850	22,850	－	－
	製造業	2,201,700	－	2,201,700	－	2,402,785	－	2,402,785	－
	建設・不動産業	1,883,561	6,546	1,877,014	6,546	2,272,097	4,146	2,267,951	4,146
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,204,730	－	2,204,730	－	3,106,198	－	3,106,198	－
	運輸・通信業	5,111,772	－	5,111,772	－	5,612,554	－	5,612,554	－
	金融・保険業	220,183,772	－	4,617,436	－	210,832,340	38,811	4,814,414	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,381,102	79,027	1,302,074	－	1,375,850	73,895	1,301,955	－
	日本国政府・地方公共団体	22,388,140	4,212,612	18,175,528	－	27,369,082	4,543,321	22,825,761	－
	上記以外	17,490,806	121,695	1,000,389	10,417	17,560,310	98,022	1,100,755	3,228
個人		39,244,695	39,238,536	－	314,204	42,711,595	42,705,698	－	297,758
その他		6,718,491	－	－	－	7,109,710	－	－	－
業種別残高計		**318,840,408**	**43,690,052**	**36,490,647**	**331,167**	**320,375,377**	**47,486,745**	**43,432,375**	305,133
1年以下		218,573,369	220,584	2,807,120		203,274,356	216,450	401,149	
1年超3年以下		1,765,818	748,660	1,017,157		5,317,446	902,380	1,115,065	
3年超5年以下		2,508,488	1,202,875	1,305,613		2,983,541	974,047	2,009,493	
5年超7年以下		3,054,870	1,445,742	1,609,128		3,885,327	1,376,602	2,508,725	
7年超10年以下		5,883,907	1,755,747	4,128,160		5,371,897	2,148,238	3,223,658	
10年超		63,143,190	37,519,724	25,623,465		75,218,037	41,043,753	34,174,283	
期間の定めのないもの		23,910,763	796,718	－		24,324,771	825,272	－	
残存期間別残高計		**318,840,408**	**43,690,052**	**36,490,647**		**320,375,377**	**47,486,745**	**43,432,375**	

注１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

注３．「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区分	令和４年３月期					令和５年３月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	113,940	120,153	－	113,940	120,153	120,153	130,728	－	120,153	130,728
個別貸倒引当金	285,163	282,830	－	285,163	282,830	282,830	255,905	6,468	276,361	255,905

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額（単位：千円）

区　分	令和４年３月期						令和５年３月期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内	285,163	282,830	－	285,163	282,830	－	282,830	255,905	6,468	276,361	255,905	6,468
地域別計	**285,163**	**282,830**	**－**	**285,163**	**282,830**	**－**	**282,830**	**255,905**	**6,468**	**276,361**	**255,905**	**6,468**
法人　建設・不動産業	9,546	6,546	－	9,546	6,546	－	6,546	4,146	－	6,546	4,146	－
個　人	275,617	276,284	－	275,617	276,284	－	276,284	251,759	6,468	269,816	251,759	6,468
業種別計	**285,163**	**282,830**	**－**	**285,163**	**282,830**	**－**	**282,830**	**255,905**	**6,468**	**276,361**	**255,905**	**6,468**

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

区　分		令和４年３月期			令和５年３月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト０％	－	23,252,588	23,252,588	－	28,241,849	28,241,849
	リスク・ウェイト10％	－	28,329,362	28,329,362	－	29,937,201	29,937,201
	リスク・ウェイト20％	2,901,902	216,649,245	219,551,147	3,002,272	207,451,498	210,453,770
	リスク・ウェイト35％	－	183,946	183,946	－	150,337	150,337
	リスク・ウェイト50％	7,611,056	277,428	7,888,484	8,713,649	256,453	8,970,103
	リスク・ウェイト75％	－	14,312,159	14,312,159	－	17,259,449	17,259,449
	リスク・ウェイト100％	371,694	8,489,337	8,861,032	375,171	8,586,920	8,962,092
	リスク・ウェイト150％	－	20,695	20,695	－	17,957	17,957
	リスク・ウェイト250％	－	16,440,990	16,440,990	－	16,382,617	16,382,617
リスク・ウェイト1250%		－	－	－	－	－	－
調整項目		－	84,518	84,518	－	79,785	79,785
計		**10,884,653**	**308,040,273**	**318,924,926**	**12,091,093**	**308,364,069**	**320,455,162**

注１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注２．「格付」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

注３．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注４．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの､重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク･ウェイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡ-またはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	令和４年３月期		令和５年３月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	801,226	－	801,226
地方三公社向け	－	507,060	－	706,592
法人等向け	－	－	38,811	－
中小企業等向け及び個人向け	70,229	5,881,889	68,598	5,676,843
抵当権住宅ローン	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－
上記以外	13,402	－	－	－
合　計	83,632	7,190,175	107,409	7,184,661

注１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ･バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。

注３．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。　①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②　出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

区　分	令和４年３月期		令和５年３月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	16,358,304	16,358,304	16,358,304	16,358,304
合　計	16,358,304	16,358,304	16,358,304	16,358,304

③　出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）
該当する取引はありません。

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

９．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当組合は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当組合は、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当組合では、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,380	3,543	142	102
2	下方パラレルシフト	0	0	5	0
3	スティープ化	4,543	3,754		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	88	0		
7	最大値	4,543	3,754	142	102
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	20,497		20,371	

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用　　語	内　　容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では４％以上が必要とされていますが、ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより８％以上が必要とされています。
基本的項目（TierⅠ）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（TierⅡ）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに４％を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。１年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の

	費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第１順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし０を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律２％（0.01%が１ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
１パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の１年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の１％目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して 20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

Ⅵ　連結情報

１．グループの概況

（１）グループの事業系統図

ＪＡ埼玉中央グループは、当組合と子会社１社で構成されています。ＪＡ埼玉中央は、先に述べたとおり、信用業務から共済、経済、福祉など総合的に事業を展開しています。これらの業務を補完し、更に地域に根ざした活動を展開するために子会社（㈱比企アグリサービス）が、農作業受託業務等を行い皆様に各種のサービスを提供しています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。

子会社の組織図　（令和５年４月１日現在）

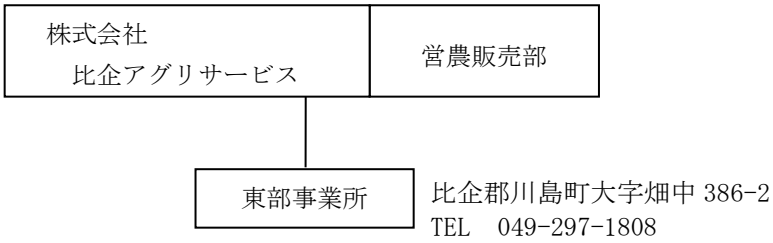

（２）子会社等の状況

名　称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設　立年月日	資本金又は出資金	当組合の議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社比企アグリサービス	埼玉県東松山市加美町１番 20 号	・農業の経営・農産物の生産及び販売・農作業受委託・育苗センターの受託・カントリーエレベーター及びライスセンター作業受託・農産物直売所間等の物流配送受託・労働者派遣事業法に基づく労働者派遣事業・前各号に付帯する一切の事業	平成 19 年２月１日	3,000 万円	100%	0%

役　　員　（令和５年４月１日現在）

代表取締役社長	大　澤　利　宏	取　締　役	新　井　健　一
取　締　役	金　子　四　郎	監　査　役	原　田　広　明

（３）連結事業概況（令和４年度）

業 績 の 概 要

ＪＡ埼玉中央管内の農業は、担い手の高齢化や後継者不足、更には農産物価格の低迷等から耕作放棄地が増加するなど地域農業の維持が課題となっています。

こうした中、水稲栽培に取り組み、主食用米８ha の作付を致しました。

また、農作業の受託や水稲育苗施設の稼働運営にも努めてまいりました。

収 支 状 況

㈱比企アグリサービスの収支は、米の価格低迷などが影響した結果、農作業受託事業をはじめとする各事業を合算した経常利益は４万円、法人税等を控除した当期純利益は△26万円となりました。

連 結 決 算 の 収 支 状 況

ＪＡと㈱比企アグリサービスとを連結した財務諸表に基づく経常利益は404百万円、期末連結剰余金については226百万円でした。

連結自己資本比率は、17.27%でした。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
連結総資産額	304,873	310,346	315,233	318,011	318,562
連結純資産額	20,516	20,519	20,464	20,032	19,104
連結経常収益	14,780	14,307	13,308	13,432	13,857
信用事業収益	2,133	2,055	1,975	1,935	1,892
共済事業収益	1,256	1,112	1,112	1,061	999
農業関連事業収益	3,443	3,601	3,763	3,194	3,575
その他の事業収益	7,948	7,539	6,458	7,242	7,391
連結経常利益	308	348	443	412	404
連結当期剰余金	247	274	194	206	226
連結自己資本比率	17.89%	17.27%	17.32%	17.32%	17.27%

＊ 事業区分については、「農協法施行規則」の定めによるものです。なお、この区分は、平成 15 年度から現在の区分になっています。

（５）連結貸借対照表

科　目	令和４年３月期 (令和4年3月31日)	令和５年３月期 (令和5年3月31日)	科　目	令和４年３月期 (令和4年3月31日)	令和５年３月期 (令和5年3月31日)
（ 資 産 の 部 ）			（ 負 債 の 部 ）		
1　信用事業資産	**295,221,420**	**295,427,527**	**1　信用事業負債**	**295,001,140**	**296,625,444**
（1）現金	1,051,260	1,086,797	（1）貯金	294,951,195	296,582,987
（2）預金	215,545,350	205,955,389	（2）借入金	5,284	－
系統預金	215,544,825	205,954,552	（3）その他の信用事業負債	44,660	42,456
系統外預金	525	836	未払費用	15,073	19,382
（3）有価証券	35,959,255	41,892,190	その他の負債	29,586	23,074
国債	6,740,283	9,676,392	**2　共済事業負債**	**722,316**	**667,200**
地方債	11,052,863	12,113,161	（1）共済借入金	－	－
政府保証債	800,000	800,000	（2）共済資金	337,564	277,443
金融債	－	－	（3）共済未払利息	－	－
社債	17,366,108	19,302,636	（4）未経過共済付加収入	380,399	385,182
（4）貸出金	42,858,637	46,664,493	（5）共済未払費用	911	818
（5）その他の信用事業資産	192,070	204,387	（6）その他の共済事業負債	3,441	3,755
未収収益	162,935	174,208	**3　経済事業負債**	**544,325**	**446,273**
その他の資産	29,134	30,178	（1）経済事業未払金	494,071	439,976
（6）貸倒引当金	△385,154	△375,730	（2）経済受託債務	50,254	6,296
2　共済事業資産	**23,481**	**18,531**	（3）その他の経済事業負債	－	－
（1）共済貸付金	1,000	1,000	**4　雑負債**	**623,018**	**664,494**
（2）共済未収利息	－	－	（1）未払法人税等	34,181	32,741
（3）その他の共済事業資産	22,484	17,534	（2）資産除去債務	127,402	141,422
（4）貸倒引当金	△3	△3	（3）その他の負債	461,434	490,331
3　経済事業資産	**1,099,322**	**1,199,982**	**5　諸引当金**	**1,088,580**	**1,055,028**
（1）経済事業未収金	694,929	742,172	（1）賞与引当金	121,491	118,672
（2）経済受託債権	328	1,047	（2）退職給付引当金	911,864	870,869
（3）棚卸資産	394,469	443,131	（3）役員退職慰労引当金	55,224	65,485
購買品	224,231	269,242	**負債の部合計**	**297,979,381**	**299,458,441**
販売品	165,408	169,570	（純資産の部）		
その他の棚卸資産	4,829	4,318	**1　組合員資本**	**20,466,850**	**20,584,966**
（4）その他の経済事業資産	27,289	24,398	（1）出資金	2,318,365	2,296,141
（5）貸倒引当金	△17,694	△10,768	（2）資本準備金	10,054	10,054
4　雑資産	**656,441**	**628,656**	（3）利益剰余金	18,146,740	18,287,284
（1）雑資産	656,544	628,759	利益準備金	4,715,704	4,715,704
（2）貸倒引当金	△103	△102	その他利益剰余金	13,431,035	13,571,579
5　固定資産	**4,325,655**	**4,657,196**	経営基盤強化積立金	74,893	74,893
（1）有形固定資産	4,240,890	4,577,217	肥料協同購入積立金	2,936	2,936
建物	6,379,729	6,648,686	桑園専用肥料協同購入積立金	378	378
機械装置	1,875,426	1,870,249	税効果会計積立金	332,838	320,481
土地	1,626,231	1,593,757	固定資産減損会計目的積立金	129,982	142,083
建設仮勘定	30,374	4,752	CE･RC施設機能維持目的積立金	144,714	147,791
その他の有形固定資産	2,455,931	2,576,888	事務所等維持更新積立金	1,159,647	821,575
減価償却累計額	△8,126,801	△8,117,115	農業生産資材価格変動積立金	170,000	170,000
（2）無形固定資産	84,764	79,978	財務基盤強化目的積立金	900,000	900,000
6　外部出資	**16,328,304**	**16,328,304**	くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
（1）外部出資	16,328,304	16,358,304	農業生産拡大支援目的積立金	16,970	18,530
系統出資	15,763,918	15,763,918	組織基盤強化目的積立金	10,000	10,000
系統外出資	564,386	564,386	共済端末機等更新目的積立金	8,000	4,000
（2）外部出資等損失引当金	－	－	新営業所設立目的積立金	10,000	10,000
7　前払年金費用	**－**	**－**	農業機械等導入目的積立金	19,460	19,500
8　繰延税金資産	**356,862**	**302,554**	車両等導入目的積立金	5,000	5,000
			事務機器等導入目的積立金	55	200
			特別積立金	9,324,678	9,324,678
			当期未処分剰余金	1,071,479	1,549,529
			（うち当期剰余金）	(206,314)	(226,315)
			（4）処分未済持分	△8,309	△8,514
			2　評価・換算差額等	**△434,745**	**△1,480,653**
			（1）その他有価証券評価差額金	**△434,745**	**△1,480,653**
			純資産の部合計	**20,032,106**	**19,104,312**
資産の部合計	**318,011,488**	**318,562,753**	**負債及び純資産の部合計**	**318,011,488**	**318,562,753**

（６）連結損益計算書

科　目	令和４年３月期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	令和５年３月期 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
1　事業総利益	**4,327,058**	**4,306,270**
(1) 信用事業収益	1,935,649	1,892,851
資金運用収益	1,802,189	1,750,238
(うち預金利息)	(1,131,608)	(1,034,682)
(うち有価証券利息)	(238,609)	(278,840)
(うち貸出金利息)	(364,785)	(365,196)
(うちその他受入利息)	(67,185)	(71,518)
役務取引等収益	64,294	67,224
その他事業直接収益	43,622	73
その他経常収益	25,543	75,314
(2) 信用事業費用	154,461	161,423
資金調達費用	9,430	11,977
(うち貯金利息)	(8,995)	(11,761)
(うち給付補てん備金繰入)	(263)	(146)
(うち借入金利息)	(170)	(69)
(うちその他支払利息)	(0)	(0)
役務取引等費用	13,179	13,400
その他事業直接費用	55	351
その他経常費用	131,796	135,693
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,806)	(△2,955)
信用事業総利益	**1,781,188**	**1,731,428**
(3) 共済事業収益	1,061,920	999,059
共済付加収入	987,239	932,673
共済貸付金利息	784	0
その他の収益	73,897	66,386
(4) 共済事業費用	49,338	45,973
共済推進費	32,160	29,394
共済保全費	2,712	2,999
その他の費用	14,465	13,578
(うち貸倒引当金戻入益)	(△7)	(△0)
共済事業総利益	1,012,582	953,086
(5) 購買事業収益	9,172,946	9,436,527
購買品供給高	8,904,724	9,146,681
購買手数料	95,982	110,793
修理サービス料	132,063	131,322
その他の収益	40,175	47,730
(6) 購買事業費用	8,021,780	8,202,647
購買品供給原価	7,820,470	8,003,065
修理サービス費	12	20
その他の費用	201,296	199,561
(うち貸倒引当金繰入額)	(△6,658)	(△6,954)
(うち貸倒引当金戻入益)	(－)	(－)
(うち貸倒損失)	(－)	(－)
購買事業総利益	**1,151,165**	1,233,879
(7) 販売事業収益	914,683	736,790
販売品販売高	631,456	451,014
販売手数料	272,147	273,894
その他の収益	11,079	11,881
(8) 販売事業費用	675,969	462,965
販売品販売原価	609,873	399,027
その他の費用	66,095	63,937
(うち貸倒損失)	(－)	(－)
販売事業総利益	**238,713**	**273,825**
(9) 保管事業収益	**10,733**	**9,752**
(10) 保管事業費用	2,401	2,311
保管事業総利益	**8,331**	**7,440**
(11) 加工事業収益	**1,905**	**2,260**
(12) 加工事業費用	**1,233**	**978**
加工事業総利益	**671**	**1,282**

科　目	令和４年３月期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	令和５年３月期 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
(13) 利用事業収益	143,158	153,757
(14) 利用事業費用	80,490	95,118
利用事業総利益	**62,667**	**58,639**
(15) 宅地等供給事業収益	17,744	14,090
(16) 宅地等供給事業費用	927	645
宅地等供給事業総利益	**16,817**	**13,445**
(17) 介護事業収益	162,098	157,923
(18) 介護事業費用	63,021	65,154
介護事業総利益	**99,077**	**92,768**
(19) 指導事業収入	11,896	10,113
(20) 指導事業支出	56,052	69,638
指導事業収支差額	**△44,156**	**△59,525**
2　事業管理費	**4,109,335**	**4,131,121**
(1) 人件費	2,992,274	2,999,465
(2) 業務費	342,171	344,922
(3) 諸税負担金	99,273	94,011
(4) 施設費	667,895	685,853
(5) その他事業管理費	7,720	6,868
事　業　利　益	**217,722**	**175,148**
3　事業外収益	**197,840**	**232,059**
(1) 受取雑利息	317	336
(2) 受取出資配当金	172,729	172,729
(3) 賃貸料	5,738	4,957
(4) 貸倒引当金戻入益	－	－
(5) 償却債権取立益	1,243	603
(6) 雑収入	17,811	53,431
4　事業外費用	**3,433**	**3,055**
(1) 支払雑利息	1,081	1,057
(2) 雑損失	2,346	1,997
(3) 貸倒引当金戻入益	5	△0
経　常　利　益	**412,129**	**404,152**
5　特別利益	**8,962**	**8,754**
(1) 固定資産処分益	6,930	8,754
(2) 固定資産受贈益	2,031	－
(3) 一般補助金	－	－
(4) その他特別利益	－	－
6　特別損失	**136,376**	**113,374**
(1) 固定資産処分損	66,358	55,457
(2) 固定資産圧縮損	－	－
(3) 減損損失	70,017	57,916
税 引 前 当 期 利 益	**284,715**	**299,532**
法人税、住民税及び事業税	66,739	68,158
法人税等調整額	11,661	5,058
法人税等合計	**78,401**	**73,217**
当期剰余金	**206,314**	**226,315**
当期首繰越剰余金	**410,995**	**475,784**
事務所等更新維持積立金取崩額	**320,352**	**678,424**
ＣＥ・ＲＣ施設機能維持目的積立金取崩額	**55,285**	**52,208**
農業生産拡大支援目的積立金取崩額	**3,029**	**1,469**
固定資産減損会計積立金取崩額	**70,017**	**57,916**
共済端末機等更新維持積立金取崩額	**4,000**	**4,000**
農業機械導入目的積立金取崩額	**539**	**－**
事務機器等導入目的積立金取崩額	**944**	**－**
		53,411
当期未処分剰余金	**1,071,479**	**1,549,529**

（７）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	金　　額
１　事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益	299,532
減価償却費	344,205
減損損失	57,772
貸倒引当金の増加額	△16,350
賞与引当金の増加額	△2,818
退職給付引当金の増加額	△40,994
役員退任慰労引当金の増加額	10,260
その他引当金等の増加額	－
信用事業資金運用収益	△1,678,719
信用事業資金調達費用	11,977
共済貸付金利息	－
共済借入金利息	－
受取雑利息及び受取出資配当金	△173,066
支払雑利息	1,057
有価証券関係損益	△2,125
固定資産売却損益	△14,241
固定資産除去損	49,970
（信用事業活動による資産及び負債の増減）	
貸出金の純増減	△3,805,855
預金の純増減	9,500,000
貯金の純増減	1,631,792
信用事業借入金の純増減	△5,284
その他の信用事業資産の純増減	△1,043
その他の信用事業負債の純増減	△5,173
（共済事業活動による資産及び負債の増減）	
共済貸付金の純増減	－
共済借入金の純増減	－
共済資金の純増減	△60,121
未経過共済付加収入の純増減	4,783
その他共済事業資産の純増額	4,950
その他共済事業負債の純増額	221
（経済事業活動による資産及び負債の増減）	
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△47,243
経済受託債権の純増減	△719
棚卸資産の純増減	△48,661
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△54,094
経済受託債務の純増減	△43,958
その他経済事業資産の純増額	4
その他経済事業負債の純増額	－
（その他の資産及び負債の増減）	
その他の資産の純増減	31,159
その他の負債の純増減	42,916

科　　目	金　　額
信用事業資金運用による収入	1,667,445
信用事業資金調達による支出	△9,007
共済貸付金利息による収入	－
共済借入金利息による支出	－
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△51,236
小　　計	**7,597,333**
雑利息及び出資配当金の受取額	172,577
雑利息の支払額	△1,057
法人税等の支払額	△69,598
事業活動によるキャッシュ・フロー	**7,699,254**
２　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△9,781,990
有価証券の売却による収入	－
有価証券の償還による収入	2,850,278
補助金の受入れによる収入	－
固定資産の取得による支出	△745,310
固定資産の売却による収入	33,972
固定資産の処分による支出	△49,226
外部出資による支出	－
外部出資の売却等による収入	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△7,692,276**
３　財務活動によるキャッシュ・フロー	
出資の増額による収入	59,144
出資の払戻しによる支出	△81,369
持分の取得による支出	△13,680
持分の譲渡による収入	13,475
出資配当金の支払額	△34,534
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△56,964**
４　現金及び現金同等物の減少額	**△49,986**
５　現金及び現金同等物の期首残高	**1,296,010**
６　現金及び現金同等物の期末残高	**1,241,586**

（８）連結注記表

令和４年３月期 （令和３年４月１日から令和４年３月31日まで）	令和５年３月期 （令和４年４月１日から令和５年３月31日まで）
１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 **（１）連結の範囲に関する事項** ①　連結子会社等の数　　１社 連結子会社等の名称 株式会社　比企アグリサービス ②　非連結子会社等の名称 該当する事項なし。 **（２）持分法の適用に関する事項** 該当する事項なし。 **（３）連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項** すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 **（４）のれんの償却方法及び償却期間** 該当する事項なし。 **（５）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項** 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 **（６）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲** 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 **２．重要な会計方針に係る事項に関する注記** **（１）次に掲げる資産の評価基準及び評価方法** ①　有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア．満期保有目的の債券　　：償却原価法（定額法） イ．子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ．その他有価証券 ａ．時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） ｂ．市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 ②　棚卸資産 ア．購買品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ．販売品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ウ．その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） **（２）固定資産の減価償却の方法** ①　有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ②　無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウエアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 **（３）引当金の計上基準** ①　貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近３年間の返済実績と将来３年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込ん	**１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記** **（１）連結の範囲に関する事項** ①　連結子会社等の数　　１社 連結子会社等の名称 株式会社　比企アグリサービス ②　非連結子会社等の名称 該当する事項なし。 **（２）持分法の適用に関する事項** 該当する事項なし。 **（３）連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項** すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 **（４）のれんの償却方法及び償却期間** 該当する事項なし。 **（５）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項** 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 **（６）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲** 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 **２．重要な会計方針に係る事項に関する注記** **（１）次に掲げる資産の評価基準及び評価方法** ①　有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア．満期保有目的の債券　　：償却原価法（定額法） イ．子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ．その他有価証券 ａ．時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） ｂ．市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 ②　棚卸資産 ア．購買品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ．販売品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ウ．その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） **（２）固定資産の減価償却の方法** ①　有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ②　無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウエアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 **（３）引当金の計上基準** ①　貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近３年間の返済実績と将来３年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込

で計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

（４）収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。また、葬祭事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

イ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

また、買取米については、販売品の引き渡し時点で履行義務を充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ウ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

エ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

オ 介護事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした過去の一定期間における最大の貸倒実績率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

（４）収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。また、葬祭事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

また、買取米については、販売品の引き渡し時点で履行義務を充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

エ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

オ 介護事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

カ　指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（５）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

（６）算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

（７）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②　当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

３　会計方針の変更に関する注記

（１）会計基準等の改正に伴う変更について

①　収益認識に関する会計基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

ア.代理人取引

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が402,379千円減少、購買事業費用が402,379千円減少、加工事業収益が2,359千円減少、加工事業費用が2,359千円減少、利用事業収益が3,505千円減少、利用事業費用が3,505千円減少しております。

②　時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

４　会計上の見積りに関する注記

（１）固定資産の減損

①　当該事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　70,017千円

②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和４年３月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

カ　指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（５）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

（６）算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

（７）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②　当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

３　会計方針の変更に関する注記

（１）会計基準等の改正に伴う変更について

①　時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

４　会計上の見積りに関する注記

（１）固定資産の減損

①　当該事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　57,916千円

②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和５年３月に作成した経営計画を基礎として算出しており、経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（２）貸倒引当金に関する会計上の見積り

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 402,983千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「１ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（３）引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

５ 連結貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	887,800千円
機械装置	461,459千円
土地	17,997千円
その他有形固定資産	188,021千円
計	1,555,277千円

（２）担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

（３）子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	8,886千円
子会社に対する金銭債務の総額	69,168千円

（４）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	2,085千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

（５）債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ⅰ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は566,718千円、危険債権額は296,434千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更正債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は863,153千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６ 連結損益計算書に関する注記

（１）子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	29,203千円
うち事業取引高	21,203千円
うち事業取引以外の取引高	8,000千円
② 子会社等との取引による費用総額	46,299千円
うち事業取引高	46,299千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

（２）減損損失に関する注記

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

（２）貸倒引当金に関する会計上の見積り

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 386,634千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「１ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（３）引当金の計上基準」の①「貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

５ 連結貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	887,800千円
機械装置	461,459千円
土地	17,997千円
その他有形固定資産	188,021千円
計	1,555,277千円

（２）担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

（３）子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	9,626千円
子会社に対する金銭債務の総額	72,952千円

（４）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	－千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

（５）債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ⅰ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は505,014千円、危険債権額は308,588千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更正債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は813,603千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６ 連結損益計算書に関する注記

（１）子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	31,342千円
うち事業取引高	23,342千円
うち事業取引以外の取引高	8,000千円
② 子会社等との取引による費用総額	44,850千円
うち事業取引高	44,850千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

（２）減損損失に関する注記

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、各営農経済センター、農機センターについては、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。

NO	場　所	用　途	種　類・金　額
1	竹沢支店	支店	3,749千円（土地632千円、建物3,116千円）
2	三保谷支店	支店	建物11,217千円
3	出丸支店	支店	8,534千円（土地1,970千円、建物6,563千円）
4	小見野支店	支店	建物3,765千円
5	南吉見支店	支店	14,751千円（土地10,864千円、建物3,887千円）
6	小川直売所	店舗	8,512千円（土地6,988千円、建物1,523千円）
7	自動車センター	店舗兼修理工場	6,941千円（土地1,919千円、建物5,021千円）
8	東松山給油所	店舗	3,534千円（土地1,617千円、建物438千円、その他107千円、機械装置1,370千円）
9	大河給油所	店舗	4,972千円（土地1,665千円、建物3,307千円）
10	旧玉川支店	遊休資産	4,032千円（土地3,185千円、建物847千円）
11	旧嵐山支店	遊休資産	土地6千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯
ＮＯ．１及びＮＯ．６からＮＯ．９については、当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
ＮＯ．２からＮＯ．５については、店舗等再編成計画に基づき、令和４年度に廃止が決定していることから減損の兆候に該当します。そのため、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
ＮＯ.10、ＮＯ.11については、遊休資産であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としました。

④ 回収可能価額の算定方法
ＮＯ．１、ＮＯ．３及びＮＯ．６からＮＯ.11の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額または実勢価格に基づき算定しています。
また、ＮＯ．２及びＮＯ．４からＮＯ．５の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は1.9％です。

7　金融商品に関する注記
（1）金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制
ア．信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部リスク統括課が各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行って

本店、各営農経済センター、農機センターについては、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。

NO	場　所	用　途	種　類・金　額
1	ときがわ支店	支店	建物10,716千円
2	東秩父支店	支店	22,125千円（土地9,161千円、建物10,005千円、その他2,958千円）
3	川島直売所	店舗	建物18,079千円
4	旧南吉見支店	遊休資産	6,994千円（土地3,582千円、建物2,211千円、その他1,201千円）

③ 減損損失を認識するに至った経緯
ＮＯ．１からＮＯ．３については、当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
ＮＯ．４については、遊休資産であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としました。

④ 回収可能価額の算定方法
回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額または実勢価格に基づき算定しています。

7　金融商品に関する注記
（1）金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制
ア．信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部リスク統括課が各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行って

います。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が190,784千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式については、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	215,543,356	215,545,354	1,998
有価証券			
満期保有目的の債券	15,583,714	15,440,799	△142,915
その他有価証券	20,375,541	20,375,541	－
貸出金(*1,2)	43,666,961		
貸倒引当金(*3)	△385,257		
貸倒引当金控除後	43,281,704	43,706,146	424,442
経済事業未収金	703,239		
貸倒引当金(*4)	△17,722		
貸倒引当金控除後	685,516	685,516	－
資産計	**295,469,833**	**295,753,358**	**283,525**
貯金	295,020,122	295,014,005	△6,117
負債計	**295,020,122**	**295,014,005**	**△6,117**

(*1)　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金33,003千円を含めています。

(*2)　貸出金は、貸付留保金を控除していません。

(*3)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

います。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が230,706千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式については、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	205,954,503	205,936,634	△17,869
有価証券			
満期保有目的の債券	20,040,261	19,133,420	△906,841
その他有価証券	21,851,929	21,851,929	－
貸出金(*1)	47,430,090		
貸倒引当金(*2)	△375,730		
貸倒引当金控除後	47,054,359	47,290,699	236,442
経済事業未収金	751,272		
貸倒引当金(*3)	△10,798		
貸倒引当金控除後	740,473	740,473	－
資産計	**295,641,426**	**294,953,156**	**△688,269**
貯金	296,655,705	296,617,467	△38,237
負債計	**296,655,705**	**296,617,467**	**△38,237**

(*1)　貸出金は、貸付留保金を控除していません。

(*2)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*3)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	16,358,304

(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	215,543,356					
有価証券						
満期保有目的の債券	440,000	340,000	440,000	340,000	540,000	13,460,000
その外有価証券のうち満期があるもの	2,410,000	110,000	225,000	110,000	410,000	17,625,000
貸出金(*1,2)	2,819,309	2,492,365	2,428,276	2,303,520	2,075,438	31,186,090
経済事業未収金(*3)	685,473					
合計	**221,898,139**	**2,942,365**	**3,093,276**	**2,753,520**	**3,025,438**	**62,271,090**

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）290,926千円については「１年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、３カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等328,956千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等17,765千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 （単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金(*1)	284,968,698	4,582,598	4,422,307	351,135	695,382	－
合計	**284,968,698**	**4,582,598**	**4,422,307**	**351,135**	**695,382**	**－**

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	16,358,304

(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	205,954,503					
有価証券						
満期保有目的の債券	340,000	440,000	440,000	540,000	940,000	17,320,000
その外有価証券のうち満期があるもの	110,000	225,000	111,000	410,000	210,000	22,315,000
貸出金(*1,2)	2,950,199	2,679,460	2,570,408	2,337,752	2,217,455	34,366,615
経済事業未収金(*3)	739,884					
合計	**210,094,586**	**3,344,460**	**3,120,408**	**3,287,752**	**3,367,455**	**74,001,615**

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）267,069千円については「１年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等308,198千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等11,388千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 （単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金(*1)	287,303,319	5,015,408	2,979,319	683,175	674,481	－
合計	**287,303,319**	**5,015,408**	**2,979,319**	**683,175**	**674,481**	**－**

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

7　有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価および評価差額に関する事項

①　満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。　（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,008,563	1,081,540	72,976
	社債	3,217,310	3,362,490	145,179
	小計	**4,225,874**	**4,444,030**	**218,155**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	3,660,000	3,543,909	△116,090
	政府保証債	800,000	766,720	△33,280
	社債	6,897,840	6,686,140	△211,700
	小計	**11,357,840**	**10,996,769**	**△361,071**
合　計		**15,583,714**	**15,440,799**	**△142,915**

②　その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。　（単位：千円）

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,026,623	1,014,969	11,653
	地方債	2,678,400	2,607,582	70,817
	社債	2,450,700	2,399,727	50,972
	小計	**6,155,723**	**6,022,279**	**133,444**
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	5,713,660	5,971,465	△257,805
	地方債	3,705,900	3,891,433	△185,533
	社債	4,800,257	4,973,286	△173,028
	小計	**14,219,817**	**14,836,185**	**△616,367**
合　計		**20,375,541**	**20,858,464**	**△482,923**

なお、上記の差額に繰延税金資産48,177千円を加えた額△434,745千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

（２）当年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
国債	298,439	18,487	－
地方債	299,812	12,273	－
社債	299,873	12,828	－
合　計	**898,125**	**43,589**	**－**

8　退職給付に関する注記

（１）退職給付に関する注記

①　適用する退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

②　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,690,430千円
勤務費用	131,568千円
数理計算上の差異の発生額	△　24,962千円
退職給付の支払額	△　152,859千円
期末における退職給付債務	2,644,176千円

③　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,788,580千円
期待運用収益	17,020千円
数理計算上の差異の発生額	18,212千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	49,634千円
特定退職金共済制度への拠出金	83,315千円
退職給付の支払額	△　107,322千円
期末における年金資産	1,849,439千円

7　有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価および評価差額に関する事項

①　満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。　（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,507,261	1,570,480	63,218
	社債	3,214,681	3,317,140	102,458
	小計	**4,721,943**	**4,887,620**	**165,676**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	5,220,000	4,880,120	△339,880
	政府保証債	800,000	727,120	△72,880
	社債	9,298,318	8,638,560	△659,758
	小計	**15,318,318**	**14,245,800**	**△1,072,518**
合　計		**20,040,261**	**19,133,420**	**△906,841**

②　その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。　（単位：千円）

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	547,922	522,220	25,702
	地方債	947,690	906,617	41,072
	社債	1,423,000	1,401,343	21,656
	小計	**2,918,612**	**2,830,181**	**88,431**
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	9,128,470	9,748,235	△619,765
	地方債	4,438,210	4,891,790	△453,580
	社債	5,366,636	5,861,295	△494,659
	小計	**18,933,316**	**20,501,321**	**△1,568,005**
合　計		**21,851,929**	**23,331,503**	**△1,479,574**

なお、上記の差額に繰延税金負債1,079千円を差し引いた額△1,480,653千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

（２）当年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
国債	－	－	－
地方債	－	－	－
社債	－	－	－
合　計	**－**	**－**	**－**

8　退職給付に関する注記

（１）退職給付に関する注記

①　適用する退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

②　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,644,176千円
勤務費用	131,319千円
数理計算上の差異の発生額	12,897千円
退職給付の支払額	△　155,622千円
期末における退職給付債務	2,632,771千円

③　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,849,471千円
期待運用収益	17,596千円
数理計算上の差異の発生額	27,741千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	48,654千円
特定退職金共済制度への拠出金	83,237千円
退職給付の支払額	△　111,124千円
期末における年金資産	1,915,577千円

④　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務		2,644,176千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△	1,161,386千円
特定退職金共済制度	△	688,053千円
未積立退職給付債務		794,736千円
未認識数理計算上の差異		117,127千円
貸借対照表計上額純額		911,864千円
退職給付引当金		911,864千円

⑤　退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用		131,568千円
期待運用収益	△	17,020千円
数理計算上の差異の費用処理額		24,009千円
小計		138,557千円
臨時に支払った割増退職金		1,877千円
合計		140,435千円

⑥　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（ＤＢ）

一般勘定	100%

・特定退職金共済制度

債券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

※　一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。

⑦　長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧　割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.12%
特定退職金共済制度	0.65%

（２）特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,677千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、361,044千円となっています。

④　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務		2,632,771千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△	1,183,818千円
特定退職金共済制度	△	731,758千円
未積立退職給付債務		717,193千円
未認識数理計算上の差異		153,676千円
貸借対照表計上額純額		870,869千円
退職給付引当金		870,869千円

⑤　退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用		131,319千円
期待運用収益	△	17,596千円
数理計算上の差異の費用処理額		21,672千円
小計		135,396千円
臨時に支払った割増退職金		3,668千円
合計		139,064千円

⑥　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（ＤＢ）

一般勘定	100%

・特定退職金共済制度

債券	63%
年金保険投資	28%
現金及び預金	5%
その他	4%
合計	100%

※　一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。

⑦　長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧　割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.13%
特定退職金共済制度	0.65%

（２）特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,568千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和５年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、312,514千円となっています。

９　税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	251,674千円
その他有価証券評価差額金	170,117千円
貸倒引当金	94,494千円
減損損失(土地)	64,018千円
減損損失(建物等)償却超過額	53,367千円
賞与引当金	38,920千円
子会社人件費負担	36,170千円
資産除去債務	35,163千円
役員退職慰労引当金	15,241千円
無形固定資産償却	8,981千円
減価償却超過額（吉見・川島・三保谷）	4,895千円
貯金雑益計上	4,108千円
未払事業税	3,710千円
外部出資減損	1,794千円
その他	3,115千円
繰延税金資産小計	785,774千円
評価性引当額	△411,881千円
繰延税金資産合計（Ａ）	373,892千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△5,054千円
全農外部出資評価益	△9,217千円
有形固定資産（除去費用）	△2,751千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	△17,022千円

繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	356,870千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等の損金不算入額	3.3%
住民税均等割額	3.4%
評価性引当額の増減	6.4%
受取配当等の益金不算入額	△8.4%
事業分量配当	△5.0%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%

１０　資産除去債務に関する注記

（１）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①　当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、不動産賃貸借契約を締結している一部の土地においては賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

三保谷支店及び付随する倉庫は、店舗統合に伴う令和４年度中の解体が予定されており、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることが可能となったため、13,530千円を計上しています。

②　当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

③　当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	116,017千円
見積変更に伴う増加額	13,530千円
履行に伴う減少額	△2,430千円
時の経過による調整額	284千円
期末残高	127,402千円

（２）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

１１　収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（４）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

９　税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

その他有価証券評価差額金	409,442千円
退職給付引当金	240,360千円
貸倒引当金	88,111千円
減損損失(土地)	66,696千円
減損損失(建物等)償却超過額	62,060千円
子会社人件費負担	40,772千円
資産除去債務	39,032千円
賞与引当金	38,103千円
役員退職慰労引当金	18,073千円
無形固定資産償却（高坂支店）	10,499千円
減価償却超過額（期間短縮）	4,966千円
貯金雑益計上	4,108千円
未払事業税	2,716千円
一括償却資産限度超過	2,635千円
外部出資減損	1,849千円
貸倒損失否認額	1,785千円
その他	1,841千円
繰延税金資産小計	1,033,056千円
評価性引当額	△712,574千円
繰延税金資産合計（Ａ）	320,481千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,079千円
全農外部出資評価益	△9,217千円
有形固定資産（除去費用）	△7,679千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	△17,975千円

繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	302,505千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等の損金不算入額	3.9%
住民税均等割額	3.0%
評価性引当額の増減	2.7%
受取配当等の益金不算入額	△8.0%
事業分量配当	△5.4%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4%

１０　資産除去債務に関する注記

（１）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①　当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、不動産賃貸借契約を締結している一部の土地においては賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

②　当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～50年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

③　当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	127,402千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19,206千円
履行に伴う減少額	△5,460千円
時の経過による調整額	273千円
期末残高	141,422千円

（２）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

１１　収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（４）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

１２　その他の注記

リース会計基準に基づく注記

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング･リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

１年以内	53,802千円
１年超	34,925千円
合計	88,728千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

１２　その他の注記

リース会計基準に基づく注記

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング･リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

１年以内	30,253千円
１年超	24,762千円
合計	55,015千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

（９）連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	令和４年３月期 （令和３年４月１日から 令和４年３月31日まで）	令和５年３月期 （令和４年４月１日から 令和５年３月31日まで）
（資本剰余金の部）		
１　資本剰余金期首残高	10,054	10,054
２　資本剰余金増加高	－	－
３　資本剰余金減少高	－	－
４　資本剰余金期末残高	10,054	10,054
（利益剰余金の部）		
１　利益剰余金期首残高	18,025,445	18,146,740
２　利益剰余金増加高	206,314	226,315
当期剰余金	206,314	226,315
３　利益剰余金減少高	85,019	85,771
配当金	85,019	85,771
４　利益剰余金期末残高	18,146,740	18,287,284

（10）農協法に基づく開示債権

（単位：千円）

区　分	令和４年３月期	令和５年３月期	増　減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	566,718	505,014	△61,703
危険債権額	296,434	308,588	12,153
要管理債権額	－	－	－
三月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
小　　計	863,153	813,603	△49,549
正常債権額	42,013,340	45,869,605	3,856,264
合　　計	42,876,493	46,683,208	3,806,714

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権：４．「三月以上延滞債権」と５．「貸出条件緩和債権」の合計額をいう。

４．三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいう。

５．貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

６．正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

（11）連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：千円）

区　　分	項　　目	令和３年度	令和４年度
信　用　事　業	事業収益	1,935,649	1,892,851
	経常利益	526,267	505,054
	資産の額	295,221,420	295,426,642
共　済　事　業	事業収益	1,061,920	999,059
	経常利益	157,433	83,247
	資産の額	23,481	18,531
農業関連事業	事業収益	3,363,876	3,575,366
	経常利益	△237,737	△138,423
	資産の額	1,099,324	598,619
そ の 他 事 業	事業収益	7,242,431	7,389,891
	経常利益	△33,834	△45,726
	資産の額	21,667,263	22,544,082
計	事業収益	13,603,876	13,857,167
	経常利益	412,129	404,152
	資産の額	318,011,488	318,587,874

２．連結自己資本の充実の状況

令和５年３月末における連結自己資本比率は、17.27%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

○　資本調達手段の種類　　普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額　　2,306,195千円（前年度　2,318,365千円）

（１）自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、%）

項　　目	令和４年３月期	令和５年３月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	20,381,080	20,491,143
うち、出資金及び資本準備金の額	2,318,365	2,306,195
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	18,147,154	18,286,669
うち、外部流出予定額　（△）	△86,185	△93,207
うち、上記以外に該当するものの額	△8,309	△8,514
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	120,153	130,728
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	120,153	130,728
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達		

項　　目	令和４年 ３月期	令和５年 ３月期
手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	**20,501,234**	**20,621,872**
無形固資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	△84,518	△79,785
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	△84,518	△79,785
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る１０％基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る１５％基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	**△84,518**	**△79,785**

項　　目	令和４年 ３月期	令和５年 ３月期
自己資本		
自己資本の額（(イ）―（ロ))　（ハ）	**20,416,716**	**20,542,087**
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	109,375,541	110,432,481
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△150,710	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△150,710	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル･リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	8,522,802	8,500,522
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	**117,898,343**	**118,933,004**
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ）／（ニ))	**17.32%**	**17.27%**

注１．農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

注２．当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注３．当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

（２）自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

	令和4年3月期			令和5年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	879,135	－	－	871,766	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,992,791	－	－	10,280,421	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	15,379,662			17,088,661	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	1,203,792	120,379	4,815	1,302,422	130,242	5,209
我が国の政府関係機関向け	4,511,828	371,060	14,842	5,212,912	441,168	17,646
地方三公社向け	982,434	95,074	3,802	1,472,382	153,158	6,126
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	215,646,139	43,129,228	1,725,169	205,956,757	41,191,351	1,647,654
法人等向け	10,884,653	4,741,916	189,676	12,091,093	5,293,640	211,745
中小企業等向け及び個人向け	14,312,159	9,056,179	362,247	17,259,449	11,327,454	453,098
抵当権付住宅ローン	183,946	60,283	2,411	150,337	49,538	1,981
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	331,167	77,039	3,081	305,133	75,829	3,033
取立未済手形	20,671	4,134	165	22,357	4,471	178
信用保証協会等保証付	22,613,740	2,249,486	89,979	23,421,866	2,331,192	93,247
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付	3,210	－	－	1,000	－	－
出資等	950,874	950,874	38,034	950,874	950,874	38,034
（うち出資等のエクスポージャー）	950,874	950,874	38,034	950,874	950,874	38,034
（うち重要な出資のエクスポージャー）						
上記以外	23,924,433	48,670,594	1,946,823	23,962,820	48,483,559	1,939,342
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	802,109	2,005,273	80,210	701,602	1,754,005	70,160
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	15,377,430	38,443,575	1,537,743	15,377,430	38,443,575	1,537,743
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	361,924	904,811	36,192	303,585	758,963	30,358
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）						
（うち上記以外のエクスポージャー）	7,382,969	7,316,933	292,677	7,580,202	7,527,016	301,080
証券化						
（うちＳＴＣ要件適用分）						

（うち非ＳＴＣ適用分）						
再証券化						
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
（うちルックスルー方式）						
（うちマンデート方式）						
（うち蓋然性方式２５０％）						
（うち蓋然性方式４００％）						
（うちフォールバック方式）						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		△150,710	△6,028			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
ＣＶＡリスク相当額÷８％						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計（信用リスク・アセットの額）	318,818,430	109,375,541	4,375,021	320,350,256	110,432,481	4,417,299
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%	a`		a’×4%
	8,566,868		342,674	8,537,437		341,497
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額
	a		a×4%	a`		a’×4%
	117,898,343		4,715,933	118,933,004		4,757,320

注１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具合的には貸出金や有価証券等が該当します。

注３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

注８．当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（３）信用リスクに関する事項

①　リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

②　標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー　（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー　（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③　信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区　分			令和４年３月期				令和５年３月期			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内		318,818,430	43,690,052	36,490,647	331,167	320,350,256	47,486,745	43,432,375	305,133
地域別残高計			**318,818,430**	**43,690,052**	**36,490,647**	**331,167**	**320,350,256**	**47,486,745**	**43,432,375**	**305,133**
	法人	農業	31,633	31,633	－	－	22,850	22,850	－	－
		製造業	2,201,700		2,201,700	－	2,402,785		2,402,785	－
		建設・不動産業	1,883,561	6,546	1,877,014	6,546	2,272,097	4,146	2,267,951	4,146
		電気・ガス・熱供給・水道業	2,204,730	－	2,204,730	－	3,106,198	－	3,106,198	－
		運輸・通信業	5,111,772	－	5,111,772	－	5,612,554	－	5,612,554	－
		金融・保険業	220,183,772	－	4,617,436	－	210,832,340	38,811	4,814,414	－
		卸売・小売・飲食・サービス業	1,381,102	79,027	1,302,074	－	1,375,850	73,895	1,301,955	－
		日本国政府・地方公共団体	22,388,140	4,212,612	18,175,528	－	27,369,082	4,543,321	22,825,761	－
		上記以外	17,468,828	121,695	1,000,389	10,417	17,535,189	98,022	1,100,755	3,228
	個人		39,244,695	39,238,536	－	314,204	42,711,595	42,705,698	－	297,758
	その他		6,718,491	－	－	－	7,109,710	－	－	－
業種別残高計			**318,818,430**	**43,690,052**	**36,490,647**	**331,167**	**320,350,256**	**47,486,745**	**43,432,375**	**305,133**
	1年以下		218,573,369	220,584	2,807,120		203,274,356	216,450	401,149	
	1年超3年以下		1,765,818	748,660	1,017,157		5,317,446	902,380	1,115,065	
	3年超5年以下		2,508,488	1,202,875	1,305,613		2,983,541	974,047	2,009,493	
	5年超7年以下		3,054,870	1,445,742	1,609,128		3,885,327	1,376,602	2,508,725	
	7年超10年以下		5,883,907	1,755,747	4,128,160		5,371,897	2,148,238	3,223,658	
	10年超		63,143,190	37,519,724	25,623,465		75,218,037	41,043,753	34,174,283	
	期間の定めのないもの		23,888,784	796,718	－		24,299,650	825,272	－	
残存期間別残高計			**318,818,430**	**43,690,052**	**36,490,647**		**320,350,256**	**47,486,745**	**43,432,375**	

注１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

注３．「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注４．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和４年３月期					令和５年３月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	113,940	120,153		113,940	120,153	120,153	130,728		120,153	130,728
個別貸倒引当金	285,163	282,830	－	285,163	282,830	282,830	255,905	6,468	276,361	255,905

⑤　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		令和４年３月期						令和５年３月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内		285,163	282,830	－	285,163	282,830	－	282,830	255,905	6,468	276,361	255,905	6,468
地域別計		**285,163**	**282,830**	**－**	**285,163**	**282,830**	**－**	**282,830**	**255,905**	**6,468**	**276,361**	**255,905**	**6,468**
法人	建設・不動産業	9,546	6,546	－	9,546	6,546	－	6,546	4,146	－	6,546	4,146	－
個　人		275,617	276,284	－	275,617	276,284	－	276,284	251,759	6,468	269,816	251,759	6,468
業種別計		**285,163**	**282,830**	**－**	**285,163**	**282,830**	**－**	**282,830**	**255,905**	**6,468**	**276,361**	**255,905**	**6,468**

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。令和３年度に相殺した金額はございません。

⑥　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

区　分		令和４年３月期			令和５年３月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト０％	－	23,252,588	23,252,588	－	28,241,849	28,241,849
	リスク・ウェイト10％	－	28,329,362	28,329,362	－	29,937,201	29,937,201
	リスク・ウェイト20％	2,901,902	216,649,245	219,551,147	3,002,272	207,451,498	210,453,770
	リスク・ウェイト35％	－	183,946	183,946	－	150,337	150,337
	リスク・ウェイト50％	7,611,056	277,428	7,888,484	8,713,649	256,453	8,970,103
	リスク・ウェイト75％	－	14,312,159	14,312,159	－	17,259,449	17,259,449
	リスク・ウェイト100％	371,694	8,467,359	8,839,054	375,171	8,561,799	8,936,971
	リスク・ウェイト150％	－	20,695	20,695	－	17,957	17,957
	リスク・ウェイト250％	－	16,440,990	16,440,990	－	16,382,617	16,382,617
リスク・ウェイト1250%		－	－	－	－	－	－
調整項目		－	84,518	84,518	－	79,785	79,785
計		**10,884,653**	**308,018,295**	**318,902,948**	**12,091,093**	**308,338,948**	**320,430,041**

注１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注２．「格付け」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

注３．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注４．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	令和４年３月期		令和５年３月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	801,226	－	801,226
地方三公社向け	－	507,060	－	706,592
法人等向け	－	－	38,811	－
中小企業等向け及び個人向け	70,229	5,881,889	68,598	5,676,843
抵当権住宅ローン	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－
上記以外	13,402	－	－	－
合　計	83,632	7,190,175	107,409	7,184,661

注１.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ･バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注２.「３ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注３.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

①　オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②　出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

区　分	令和４年３月期		令和５年３月期	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	16,358,304	16,358,304	16,358,304	16,358,304
合　計	16,358,304	16,358,304	16,358,304	16,358,304

③　出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④　連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤　連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	３年度 ３月期	４年度 ３月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

(10) 金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

②　金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,380	3,543	142	102
2	下方パラレルシフト	0	0	5	0
3	スティープ化	4,543	3,754		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	88	0		
7	最大値	4,543	3,754	142	102
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	20,497		20,371	

【役員等の報酬体系】

１．役員

（１）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（２）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の２種類で、令和４年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は常勤役員においては毎月所定日に、非常勤役員は毎年３月と９月の所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て支払っています。

（単位：千円）

	支給総額（注 2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注 1)に対する報酬等	82,540	0

（注１）対象役員は、理事 34 名、監事５名です。（期中に退任した者を含む。）

（注２）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

（３）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、埼玉県ＪＡ役職員報酬給与等審議会に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額で算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退任慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

２．職員等

（１）対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員及び当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和４年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

（注１）　対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

（注２）　「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。

（注３）　「同等額」は、令和４年度に当組合の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

（注４）　令和４年度において当組合の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

３．その他

当組合の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【ＪＡの概要】

１．機構図

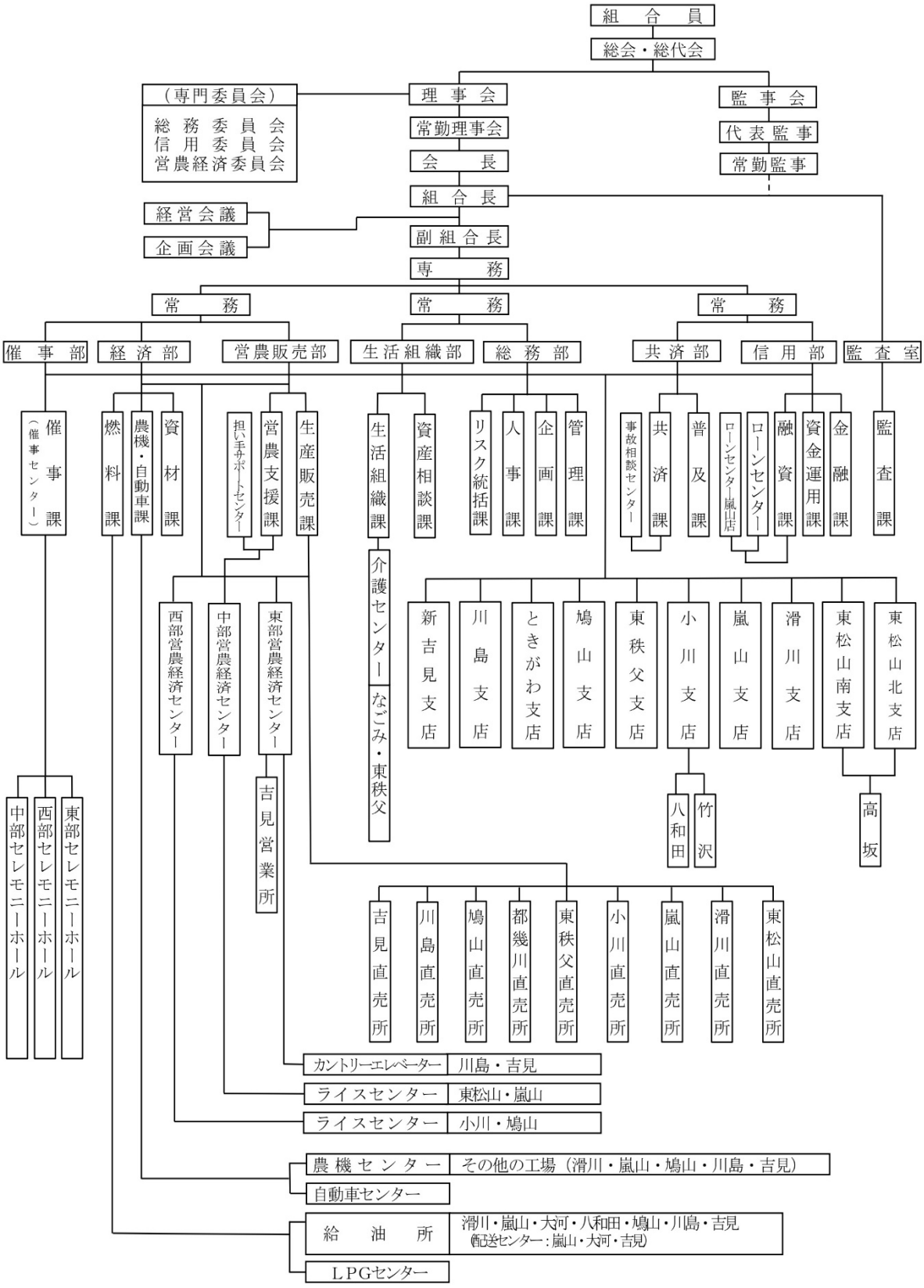

令和４年11月28日に吉見管内４店舗を統合し「新吉見支店」として店舗再編成、同日、旧東吉見支店を東部営農経済センター吉見営業所として開設しました。また、令和５年１月23日に川島管内５店舗を統合し「川島支店」として店舗再編成を行いました。なお、東松山給油所は令和５年３月31日をもって廃止しました。

２．役員構成（役員一覧）

代表理事組合長	大澤利宏	理事	作山公久	理事	沼田勝利
代表理事副組合長	根岸富夫	理事	金子哲	理事	小山幸子
常務理事	粟生田友彦	理事	安田照男	理事	福島康雄
常務理事	小島武浩	理事	金子茂雄	理事	大嶋剛
常務理事	高橋利治	理事	長島登	代表監事	田畑章
理事	永田宏	理事	樋口肇	副代表監事	髙橋實
理事	加藤紀行	理事	堀口和彦	監事	畑誠
理事	神田隆	理事	髙山隆史	常勤監事	横瀬明生
理事	松浦一成	理事	斉藤敬	員外監事	小松光枝
理事	荒井久美子	理事	須長則明		
理事	奈良幸子	理事	小池達郎		

３．会計監査人の名称

みのり監査法人（令和５年７月現在）　所在地　東京都港区芝５丁目29番11号

４．組合員数

区分	令和4年3月期	令和5年3月期
正組合員	13,047	12,890
うち個人	12,996	12,839
うち法人	51	51
准組合員	15,079	15,542
うち個人	14,994	15,455
うち法人	85	87
合計	28,126	28,432

５．組合員組織の状況

組織の名称	代表者氏名	主な活動内容	支部数	構成人員
農家組合	―	農協事業の協力		11,950
支店運営協力委員会	―	支店の業務運営に対する助言		148
女性部	栗嶋美津江	福祉活動（ミニデイサービス）等		577
年金友の会	秋山庄一	年金受給者によるゴルフ、グラウンドゴルフ、ゲートボール大会等親睦及び健康増進	13	17,297
共済友の会	長島純夫	会員の健康診断、会員のつどい等	9	2,740
主穀生産組合	―	米麦・大豆生産過程の調査等	5	800
直売所出荷組合	―	地産地消の活動、栽培講習会、生産工程管理記帳運動	9	1,374
花卉生産組合	―	花卉研修会、花卉市場研修	2	111
果樹・野菜組合	―	栽培講習会	14	199
畜産部会	―	畜産・飼育研修会、共進会参加等	1	10
青年部	杉田浩二	協同組合運動の推進、消費者交流、農畜産物の安全・安心、食農教育等	1	59

６．特定信用事業代理業者の状況

区　　分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者			

７．地区一覧

東松山市

比企郡（滑川町・嵐山町・小川町・鳩山町・ときがわ町・川島町・吉見町）

秩父郡東秩父村

８．沿革・あゆみ

年　月　日	事　　項
昭和３７年　２月１２日	鳩山村亀井、今宿農協合併により鳩山村農協設立
昭和３８年　１月２８日	川島村中山、伊草、三保谷、出丸、八ツ保、小見野農協合併により川島村農協設立
昭和４０年　１月２３日	吉見村東吉見、西吉見、南吉見、北吉見農協合併により吉見村農協設立
昭和４０年　２月１０日	東松山市松山、大岡、唐子、高坂、野本農協合併により東松山市農協設立
昭和４３年　４月　１日	玉川村、明覚、平、大椚農協合併により都幾川農協設立
昭和４７年　４月１１日	嵐山町七郷、菅谷農協合併により嵐山町農協設立
昭和４８年１０月　１日	滑川町福田、宮前農協合併により滑川農協設立
昭和４９年　４月　１日	小川町八和田、小川町、小川西農協合併により小川町農協設立
平成　８年　４月　１日	東松山市、滑川、嵐山町、埼玉小川、都幾川、鳩山町、川島町、吉見町の８農協が合併し、埼玉中央農協を設立
平成１３年　４月　１日	東秩父村農協と合併し、現在に至る

９．店舗等のご案内

東松山市

本店	東松山市加美町１－２０	0493-23-4684	
東松山北支店	東松山市加美町１－２０	0493-22-4036	ＡＴＭ２台（他店外１台）
高坂支店	東松山市元宿１－１２－１３	0493-34-3121	ＡＴＭ２台
東松山南支店	東松山市大字下青鳥７１４－１	0493-22-1733	ＡＴＭ１台（他店外１台）

滑川町

滑川支店	比企郡滑川町大字山田２１５５－１	0493-56-2255	ＡＴＭ１台

嵐山町

嵐山支店	比企郡嵐山町大字太郎丸１１６－１	0493-62-2012	ＡＴＭ１台（他店外２台）

小川町

小川支店	比企郡小川町大字青山８５６－２	0493-72-1100	ＡＴＭ２台（他店外１台）
竹沢支店	比企郡小川町大字靭負６９５－１	0493-73-1872	ＡＴＭ１台
八和田支店	比企郡小川町大字上横田５５６	0493-72-0558	ＡＴＭ１台

ときがわ町

ときがわ支店	比企郡ときがわ町大字関堀１９３－１	0493-65-1116	ＡＴＭ１台（他店外１台）

鳩山町

鳩山支店	比企郡鳩山町大字熊井２０３１－１	049-296-1255	ＡＴＭ１台

川島町

川島支店	比企郡川島町大字上八ツ林４１３	049-297-1822	ＡＴＭ２台（他店外４台）

吉見町

新吉見支店	比企郡吉見町大字下細谷８０８	0493-54-1501	ＡＴＭ１台（他店外４台）

東秩父村

東秩父支店	秩父郡東秩父村大字御堂６３３－１	0493-82-1241	ＡＴＭ１台

本店及び経済店舗等

本　店	監査室・総務部	東松山市加美町１－２０	0493-22-3321
	信用部		0493-23-4684
	共済部		0493-59-6088
	営農販売部		0493-25-2551
	経済部		0493-25-2505
営農経済センター	中部営農経済センター	東松山市大字下青鳥６４１－１	0493-21-4011
〃	東部営農経済センター	比企郡川島町大字上八ツ林７８４－１	049-297-8501
〃	東部営農経済センター吉見営業所	比企郡吉見町東野５丁目２２－１	0493-54-1541
〃	西部営農経済センター	比企郡小川町大字上横田５５６	0493-72-5275
店　舗	東松山直売所（いなほてらす）	東松山市大字下青鳥７１４－１	0493-24-3157
〃	滑川直売所	比企郡滑川町大字羽尾１３４８－１	0493-56-2535
〃	嵐山直売所	比企郡嵐山町大字千手堂６８６－１	0493-62-6596
〃	小川直売所	比企郡小川町大字下横田６７６－１	0493-74-3396
〃	都幾川直売所	比企郡ときがわ町大字関堀１８８－１	0493-65-0950
〃	鳩山直売所	比企郡鳩山町大字石坂１０１４－１	049-296-0053
〃	川島直売所	比企郡川島町大字南園部２３９－１	049-297-0522
〃	吉見直売所	比企郡吉見町大字久保田１７６２－１	0493-54-8727
〃	東秩父直売所	秩父郡東秩父村大字御堂４４１	0493-82-0753
工　場	東松山農機センター	東松山市大字上野本１４０５－１	0493-24-3159
〃	自動車センター	東松山市大字下野本１２５７	0493-21-5333
給油所	滑川サービスステーション	比企郡滑川町大字山田２１５５－１	0493-56-4025
〃	嵐山サービスステーション	比企郡嵐山町大字広野１７８－１	0493-62-8335
〃	八和田サービスステーション	比企郡小川町大字上横田９０２－１	0493-74-0070
〃	大河サービスステーション	比企郡小川町大字増尾１１６－１	0493-73-2580
〃	鳩山サービスステーション	比企郡鳩山町大字熊井２０３１－１	049-296-3213
〃	川島サービスステーション	比企郡川島町大字上八ツ林４１３	049-297-1821
〃	吉見サービスステーション	比企郡吉見町大字下細谷８０８	0493-54-2890
事務所	ＬＰガスセンター	東松山市大字下青鳥６４１－１	0493-22-4891
Ｃ　Ｅ	川島カントリーエレベーター	比企郡川島町大字上八ツ林７８４－１	049-297-0510
〃	吉見カントリーエレベーター	比企郡吉見町大字地頭方３０	0493-54-7677
Ｒ　Ｃ	東松山ライスセンター	東松山市大字下青鳥６４１－１	0493-24-2720
〃	嵐山ライスセンター	比企郡嵐山町大字広野１８０	0493-63-2080
〃	小川ライスセンター	比企郡小川町大字上横田８７８－３	0493-72-2446
〃	鳩山ライスセンター	比企郡鳩山町大字泉井５９７	049-296-1584
旧唐子支店内	生活組織課	東松山市大字下唐子１１６８－２	0493-81-7199
介護センター	いきいきデイサービスなごみ	比企郡吉見町大字前河内７１－１	0493-54-7722
	居宅介護支援事業所なごみ		
	ホームヘルプなごみ		
	ホームヘルプ東秩父	秩父郡東秩父村大字御堂６３３－１	0493-81-2520
高坂支店内	資産相談課	東松山市元宿１－１２－１３	0493-35-4499
旧西吉見支店内	催事センター	比企郡吉見町大字北吉見２４５６	0493-54-2891
セレモニーホール	東部セレモニーホール	比企郡川島町大字上八ツ林４１１－１	049-299-0983
〃	西部セレモニーホール	比企郡ときがわ町玉川１１２３－５	0493-66-0983
〃	中部セレモニーホール	東松山市新宿町２７－２	0493-21-0983

東部事業所	㈱比企アグリサービス	比企郡川島町大字畑中３８６－２	049-297-1808

農業協同組合法施行規則第204条（単体）

1　業務の運営の組織 99

2　理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名 100

3　会計監査人の氏名又は名称 100

4　事務所の名称及び所在地 102

5　組合の主要な業務の内容 16

6　直近の事業年度における事業の概況 7

7　直近の５事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 41

(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)

(2) 経常利益又は経常損失

(3) 当期剰余金又は当期損失金

(4) 出資金及び出資口数

(5) 純資産額

(6) 総資産額

(7) 貯金等残高

(8) 貸出金残高

(9) 有価証券残高

(10) 単体自己資本比率

(11) 法第52条第２項の区分ごとの剰余金の配当の金額

(12) 職員数

8　直近の２事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項

【主要な業務の状況を示す指標】

(1) 事業粗利益及び事業粗利益率 42

(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支 42

(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや 42

(4) 受取利息及び支払利息の増減 42

(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率 56

(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 56

【貯金に関する指標】

(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 43

(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高 43

【貸出金等に関する指標】

(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 43

(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 43

(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額 44

(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高 44

(5) 主要な農業関係の貸出実績 45

(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 45

(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値 56

【有価証券に関する指標】

(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高 ―

(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高 48

(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高 48

(4) 貯証率の期末値及び期中平均値 56

9　組合の業務の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制 11

(2) 法令遵守の体制 13

(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 ―

(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 14

10　組合の直近の２事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 26～37

(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 46

① 破綻(たん)更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金

② 危険債権に該当する貸出金

③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金

④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金

⑤ 正常債権に該当する貸出金

(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況 57

(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

① 有価証券 49

② 金銭の信託 ―

③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く) ―

④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引) ―

⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引) ―

(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 47

(6) 貸出金償却の額 47

(7) 法第37条の２第３項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨 40

農業協同組合法施行規則第205条（連結）

1　組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成　25・69

2　組合の子会社等に関する次に掲げる事項　69

(1) 名称

(2) 主たる営業所又は事務所の所在地

(3) 資本金又は出資金

(4) 事業の内容

(5) 設立年月日

(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合

(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合

3　直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況　69

4　直近の５連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項　70

(1) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)

(2) 経常利益又は経常損失

(3) 当期利益又は当期損失

(4) 純資産額

(5) 総資産額

(6) 連結自己資本比率

5　直近の２連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書　71～86

6　直近の２連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額　86

(1) 破綻(たん)更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金

(2) 危険債権に該当する貸出金

(3) 三月以上延滞債権に該当する貸出金

(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金

(5) 正常債権に該当する貸出金

7　直近の２連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況　87

8　直近の２連結会計年度における組合及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額　－

表紙の説明

ＪＡ埼玉中央新吉見支店は、東吉見支店、南吉見支店、西吉見支店、北吉見支店を統合し、令和４年11月28日（月）にオープンいたしました。

新店舗は、様々な組合員・利用者皆様のご要望に応えられるよう、高さ調節のできるデスク型記帳台を設置いたしました。また、窓口カウンターはプライバシー保護にも配慮したスクリーンを設け、落ち着きのある相談しやすいカウンターといたしました。

ＪＡ埼玉中央では、これまで以上にサービスの向上努め、組合員・利用者皆様の生活と地域活動の拠点として、地域に必要とされる店舗づくりに取り組んでまいります。

「ロゴマークの説明」

外側の３本線は、ＪＡ埼玉中央の経営理念「食」「農」「環境」を表すと同時に、３つの地域（平坦、丘陵、山添）をイメージしています。中央の大きな四角は田畑をイメージし、９分割されているのは管内の９市町村を表しています。ロゴマークの色は、比企地域の壮大な自然を表現し、鮮やかな緑色となっています。管内の市町村や農地をＪＡが支えるという意図も含まれています。

2023年　DISCLOSURE
令和５年７月制作
ＪＡ埼玉中央（埼玉中央農業協同組合）
〒355-0011　東松山市加美町１番20号
TEL.0493-22-3321（代表）
ホームページアドレス　https://www.ja-sc.or.jp/